

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第110期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社富山第一銀行
【英訳名】	THE FIRST BANK OF TOYAMA,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 野村 充
【本店の所在の場所】	富山市西町5番1号
【電話番号】	(076)424局1211番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 四谷 英久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番11号 株式会社富山第一銀行東京支店
【電話番号】	(03)3256局6311番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役東京支店長 本多 力
【縦覧に供する場所】	株式会社富山第一銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	33,817	32,706	28,866	32,230	29,475
連結経常利益	百万円	7,372	7,853	4,740	3,931	3,546
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,563	5,355	3,573	2,232	2,291
連結包括利益	百万円	5,210	4,404	3,375	5,694	21,349
連結純資産	百万円	97,797	101,264	103,714	96,958	117,494
連結総資産	百万円	1,349,230	1,356,560	1,338,165	1,391,333	1,428,623
1株当たり純資産額	円	1,396.99	1,439.36	1,473.65	1,365.77	1,676.44
1株当たり当期純利益	円	83.19	80.08	53.42	33.52	34.41
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	6.92	7.09	7.36	6.53	7.81
連結自己資本利益率	%	5.75	5.64	3.66	2.35	2.26
連結株価収益率	倍	6.37	6.20	6.90	8.76	9.12
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	37,925	1,704	9,583	79,045	21,101
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	22,827	8,771	20,369	61,979	29,632
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	1,071	937	937	1,075	826
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	51,421	40,005	49,854	65,844	73,549
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	724 〔168〕	725 〔160〕	726 〔144〕	691 〔132〕	673 〔122〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	29,702	28,231	24,109	27,213	24,372
経常利益	百万円	6,997	7,430	4,436	3,531	3,214
当期純利益	百万円	5,472	5,254	3,504	2,138	2,199
資本金	百万円	10,182	10,182	10,182	10,182	10,182
発行済株式総数	千株	67,309	67,309	67,309	67,309	67,309
純資産	百万円	91,173	93,981	96,227	88,090	108,362
総資産	百万円	1,338,949	1,344,974	1,325,690	1,377,472	1,414,849
預金残高	百万円	1,124,818	1,158,204	1,164,283	1,184,550	1,227,198
貸出金残高	百万円	831,559	841,734	835,586	822,732	861,556
有価証券残高	百万円	437,725	447,867	424,794	463,007	467,961
1株当たり純資産額	円	1,363.45	1,405.44	1,438.46	1,323.89	1,627.39
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	12.00 (5.00)
1株当たり当期純利益	円	81.83	78.57	52.39	32.12	33.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	6.80	6.98	7.25	6.39	7.65
自己資本利益率	%	5.79	5.67	3.68	2.32	2.23
株価収益率	倍	6.47	6.32	7.04	9.15	9.50
配当性向	%	17.10	17.81	26.71	43.58	36.31
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	713 〔125〕	715 〔118〕	720 〔104〕	681 〔95〕	663 〔88〕
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	%	115.0 (114.7)	111.0 (132.9)	86.9 (126.2)	74.0 (114.2)	80.8 (162.3)
最高株価	円	567	599	515	392	360
最低株価	円	448	481	365	215	247

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第110期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月6日に行いました。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1944年10月	富山合同無尽株式会社設立
1951年10月	株式会社富山相互銀行に商号変更
1954年10月	株式会社富山ファイナンス設立
1974年 1月	外国通貨の両替商業業務開始
1976年 3月	外国為替業務開始
1977年 2月	全店総合オンライン完成
1982年10月	単位株制度の採用
1983年 1月	東京事務所の設置
1983年 4月	公共債の窓口販売業務開始
1984年12月	富山ファースト・リース株式会社設立
1985年11月	総合事務センタービル完成
1986年 6月	ディーリング業務開始
1986年10月	外国為替コルレス業務開始
1986年11月	新総合オンラインシステム稼働開始
1987年 3月	富山ファースト・ディーシー株式会社設立
1987年 6月	フルディーリング業務開始
1988年 2月	富山ファースト・ビジネス株式会社設立
1989年 2月	普通銀行へ転換し、株式会社富山第一銀行に商号変更
1989年 6月	担保附社債信託業務及び金融先物取引業務開始
1989年11月	富山ファースト機販株式会社設立
1994年 7月	信託代理店業務開始
1998年12月	投資信託窓口販売業務開始
2001年 4月	損害保険窓口販売業務開始
2002年10月	生命保険窓口販売業務開始
2003年 3月	株式会社石川銀行から 2 店舗譲受
2005年 4月	証券仲介業務開始
2010年 4月	富山ファースト・リース株式会社が富山ファースト機販株式会社を吸収合併
2016年 3月	東京証券取引所市場第一部に上場

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスを提供しております。当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店65店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務等を行い、お客様へのサービスの向上に積極的に取り組んでおり、当行グループにおける中心的業務と位置づけております。

また、連結子会社富山ファースト・ビジネス株式会社も銀行事務代行業務等の銀行業を展開しております。

〔リース業〕

連結子会社富山ファースト・リース株式会社においては、リース業務を展開しております。

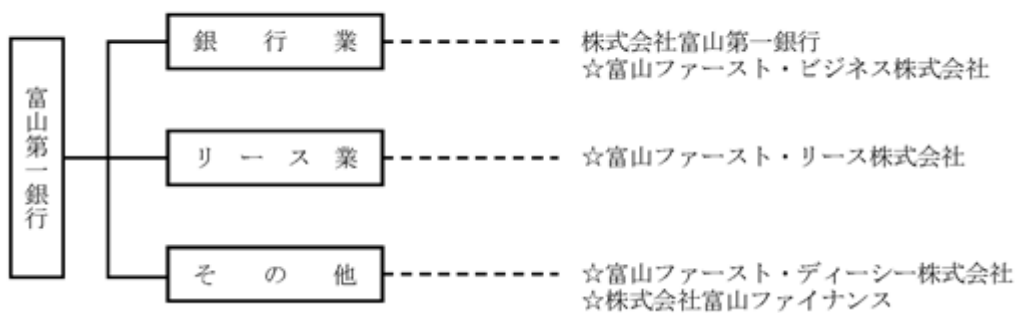
〔その他〕

連結子会社富山ファースト・ディーシー株式会社においては、クレジット業務、信用保証業務等の事業を展開しております。

また、連結子会社株式会社富山ファイナンスにおいては、金銭の貸付業務等の事業を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の取 引	設備の賃 貸借	業務提携
(連結子会社) 富山ファースト・ ビジネス(株)	富山県富山市	10	銀行業	100.00 (-) [-]	1 (1)	-	預金取引 業務委託取 引	-	-
富山ファースト・ リース(株)	富山県高岡市	40	リース業	77.75 (55.87) [-]	2 (1)	-	預金取引 金銭貸借	リース取 引	-
富山ファースト・ ディーシー(株)	富山県富山市	20	その他	86.00 (66.00) [-]	2 (1)	-	預金取引 金銭貸借 保証取引	-	-
(株)富山ファイナ ンス	富山県富山市	10	その他	55.00 (41.25) [-]	1 (1)	-	預金取引 金銭貸借	建物の賃 貸借	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4. 富山ファースト・リース株式会社については、経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 経常収益	4,857百万円	(4) 純資産額	2,434百万円
(2) 経常利益	114百万円	(5) 総資産額	12,769百万円
(3) 当期純利益	80百万円		

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	663 [118]	7 [0]	3 [4]	673 [122]

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員225人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
663 [88]	39.2	16.4	5,888

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員164人を含んでおりません。

2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 従業員組合の状況

組合員数

富山第一銀行労働組合 500人 上部団体 1974年10月全国銀行員組合連合会議にオブザーバー加盟

労働協約

富山第一銀行労働組合 1997年7月22日新協約を締結し現在に至っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当行グループは、富山県を主要な地盤とする地域金融機関として「限りなくクリア（透明）、サウンド（健全）、フェア（公平）」を経営理念に掲げ、金融サービスの提供を通じてお客さま、株主さま、地域の皆さまから愛され、市場から評価される銀行を目指して「健全経営・効率経営」に積極的に取り組んでまいりました。

今後もこの方針を堅持しつつ当行グループ全社が一体となって質の高い金融サービスの提供により地域社会の発展に積極的に貢献するとともに、一層の経営体質の強化を図り経営理念に基づいた業務活動を推進してまいります。

またこうした経済的価値に加え、社会的価値の一層の向上を図る観点からコンプライアンス態勢の徹底やコーポレートガバナンスの強化により引き続きお客さま、株主さま、地域の皆さまから信頼され、評価される銀行を目指してまいります。

(2) 経営環境

当行グループを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症がパンデミックとなって世界中に伝播したことから、昨年度は世界経済・日本経済ともに大きな後退を余儀なくされました。今年度も感染症の完全な収束が見通せず、経済動向は国や地域、業種によって回復度合いに違いが生じることから、将来の予測が難しい状況となっております。

金融の分野においては、マイナス金利政策の継続、人口減少・少子高齢化、デジタル化の進展など環境の変化が加速的に進んでおり、地域金融機関においても更なるお客さまの利便性向上や経営の効率化など、従来以上にビジネスモデルの進化が求められております。

(3) 中長期的な経営戦略

このような経営環境に対応するため、「地域とともに。さらなる信念、さらなる進化を」を基本理念に、「当行の未来を切り拓くための3年計画」とした第15次中期経営計画（2020年4月1日から2023年3月31日までの3年間）を策定しました。「MOVE BY A SENSE OF MISSION」をキャッチフレーズとして以下の3つのアクションを掲げ、目指すべき将来像に向けてステップアップし、今後もお客さま、地域から信頼される地域金融機関であり続けます。

地域における「ALL FIRST BANK GROUP」としてのアクション

- (イ) 関連・関係会社との連携強化とビジネスモデルの構築と推進
- (ロ) ビジネスモデルの明示と推進態勢の確立
- (ハ) 地域の社会経済活動活性化に向けた戦略

地域銀行としてのイノベーションへのアクション

- (イ) デジタル化の進展に伴う対応
- (ロ) デジタル化による事務改革
- (ハ) 営業店事務の改革と人員計画
- (ニ) 働き方改革と人材育成の中・長期的な取り組み
- (ホ) 経営資源の効率的活用への取り組み

経営基盤の強化へのアクション

- (イ) 健全性・効率性の追求
- (ロ) 計画的なシステム投資を実行する体制の構築とITガバナンス
- (ハ) リスク管理の更なる高度化
- (ニ) 資本政策への対応
- (ホ) 株主価値・企業価値の向上を目指して

(4) 目標とする経営指標

第15次中期経営計画（単体）では、以下の指標を目標として利用し、各種施策に取り組んでまいります。

指標	計数目標	当該指標を利用する理由
自己資本比率	11%以上	健全性の維持のため
コア業務純益	50億円以上	収益性の追求のため
コアOHR	70%未満	効率性の追求のため
コア業務純益ROE	5%以上	収益性・効率性の追求のため
当期純利益	25億円以上	収益性の追求のため

(5) 優先的に対処すべき課題

当行を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化による営業基盤の縮小に加え、日本銀行による大規模な金融緩和の継続による収益環境の悪化や競争環境の激化等、厳しい状況が続いています。また新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず経済活動に与える影響が長引くなど、今後の経済動向に留意する必要があります。

このような状況の中、当行グループの対処すべき課題としましては、コロナ禍による打撃を受けた事業者さまに対しては、資金繰り等のご相談に迅速かつ柔軟に対応しつつ、経営再建計画の策定やコスト構造の改善への取り組みに対するご支援、個人のお客さまに対してはライフプランに応じた金融サービスの提供、などにより地域に根ざした金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすということになります。

また公共性を備えた金融機関として必要に応じ適切なBCP体制を発動し、金融業務の維持継続を図ることにより円滑な地域金融の確保に貢献いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下の通りです。

当行グループは、このようなリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避や発生した場合の対応に努める態勢を機能させ、リスクの顕現化防止と極小化に努めてまいります。

本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在で判断したものであります。

1．信用リスク

当行グループは「信用リスク管理規程」等に基づき、信用リスクを管理する体制としております。

(1) 不良債権の状況

当行グループの不良債権及び与信関係費用は、経済環境や不動産価格並びに株価の変動、与信先の経営状況及び信用力の低下等により増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良債権のオフバランス化に伴い売却損や償却が増加し、その結果、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金

当行グループは、差し入れられた担保・保証の価値及び過去の毀損実績率のほかキャッシュ・フロー見積法に基づいて、個別企業の返済能力を反映した適切な貸倒引当金を計上しております。実際の貸し倒れが貸倒引当金の計上時点における前提及び見積りと乖離した場合、または、景気動向の変動、不動産価格下落による担保価値の減少、与信先の経営状況並びに保証人の信用状態の悪化、資産査定及び償却・引当に関する基準の変更、その他新型コロナウイルスなどの感染症拡大・流行を含め予期せぬ事由が生じた場合、貸倒引当金の積み増しが必要になる等、追加的損失が発生し、その結果、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行グループは、貸出先に債務不履行等が発生した場合においても、回収の効率・実効性その他の観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。また、貸出先の再建等を目的として債権放棄、追加貸出等の支援を行なう場合もあります。これらの支援等を行なった場合、あるいはこれらの支援等にもかかわらず企業再建が奏効しない場合、与信関係費用が増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如または価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券の換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。その結果、与信関係費用等が増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定地域への依存に関するリスク

当行グループは、富山県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても富山県内向けが大きな割合を占めています。そのため、富山県内の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．市場リスク

当行グループは「市場リスク管理規程」等に基づき、市場リスクを管理する体制としております。

(1) 金利変動に関するリスク

当行グループの主要業務である貸出や有価証券による資金運用と預金等による資金調達において、金利または期間のミスマッチが存在している中で予期せぬ金利変動等が発生した場合には、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株価の状況

当行グループは、市場性のある株式を直接又は投資信託等を通じて間接的に保有しており、これらの保有株式は、株価が下落した場合には減損または評価損が発生する可能性があります。また、リスク管理の観点から売却した場合、売却損が発生する可能性があります。その結果、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債券等の状況

当行グループは、投資活動として内外の国債をはじめとする市場性のある債券等を保有しております。必要に応じて債券等の売却や銘柄の入れ替え等による適切な管理を行なっておりますが、金利の上昇に伴う価格の下落等により、評価損や売却損等が発生する可能性があります。その結果、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替リスク

当行グループは、外貨建資産及び負債（オフ・バランスを含む）を保有しております。為替相場の変動によってこれら外貨建資産もしくは負債に不利に影響し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 流動性リスク

当行グループは「流動性リスク管理規程」等に基づき、流動性リスクを管理する体制としております。

内外の経済情勢や金融市場の変化、外部の格付機関が当行の格付を下げた場合等、当行グループの信用状態が悪化した場合、通常より著しく高い金利による調達を余儀なくされることにより必要な資金が確保できず、資金繰りが困難となる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被った結果、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. オペレーショナル・リスク

当行グループは「オペレーショナル・リスク管理規程」等に基づきオペレーショナル・リスクを管理する体制としております。

(1) 事務リスク

当行グループは、法令や諸規則に基づいて預金・為替・貸出業務のほか、証券・信託・資産運用など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際しては、事務の堅確化に努めるとともに相互牽制機能を強化しておりますが、役職員により不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行なわれることにより、損失が発生する可能性があります。

(2) システムリスク

当行グループは、業務遂行にあたり勘定系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用しております。安全対策やセキュリティ対策に万全を期すとともに不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを整備しておりますが、当行グループまたは外部のコンピュータシステムのダウンまたはサイバー攻撃等による誤作動等の障害が発生した場合、障害の規模や範囲によっては当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報漏洩に関するリスク

当行グループは、多数の法人・個人のお客さまのマイナンバーを含む個人情報や内部情報を保有しておりますので、安全管理措置として、セキュリティポリシーや個人情報保護マニュアルを整備し、役職員に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、外部者によるコンピュータへの不正なアクセス、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報等が漏洩した場合は、レピュテーションリスク、行政処分リスク、民事賠償リスク、刑事罰リスク等を負うこととなり、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンス・法務に関するリスク

当行グループは、「コンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンス・法務リスクを管理する体制としております。銀行法のほか各種法令諸規則の適用を受けており、これらの法令諸規則が遵守されるようコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置づけ、その態勢整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や、それに起因する訴訟等が提起された場合、その内容によっては行政処分を受けたり当行グループの評価に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金融犯罪に係るリスク

当行グループでは、キャッシュ・カードの偽造・盗難や振り込め詐欺、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止への各種対策を実施しておりますが、金融犯罪の高度化・大規模化等によりセキュリティ強化または被害発生を未然防止するために多額の費用が必要となる場合、または想定を超える大規模な金融犯罪の発生によりその対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償あるいは損害金等が必要となる場合、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等の発生による有形資産等へのリスク

当行グループは、富山県を中心として店舗や事務センター等の施設を有しておりますが、このような施設等は地震・台風・水害（雪害）等の災害や犯罪等の発生により、施設が被害を受けたり施設での業務遂行に必要な人員の確保に支障が生じたりする可能性があります。当行グループは、各種緊急事態を想定し、コンティンジェンシープランを整備しておりますが、被害の程度によっては、当行グループの業務が一時停止する等、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人的リスク

当行グループは、人事運営上の不公平・不公正・差別行為等から生じる人材の流出・喪失等がないよう、「就業規則」及び「コンプライアンス規程」等に基づく対策を講じておりますが、十分な人材が確保できない場合や人事労務上の問題が発生した場合は、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また新型コロナウイルス等の感染症の拡大・流行が長期化し、当行職員の感染者が増加した場合、営業店及び本部業務に支障が生じる可能性があります。感染症への対策として、当行では「新型インフルエンザ対策規程」等に基づき事業継続の観点から業務運営体制上の対策を講じております。感染状況が広く経済に影響する場合は、市場価格の下落や融資の毀損を通じて当行グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風説・風評の発生によるリスク

当行グループや金融業界に対するネガティブな風説・風評が、マスコミ報道、市場関係者への情報伝播、インターネット等を通じて発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。その結果、当行の株価、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. その他のリスク

(1) 自己資本比率等に係るリスク

当行グループは「自己資本管理規程」等に基づき自己資本充実度を管理する体制としております。

当行グループは海外拠点を有しておりませんので、単体及び連結自己資本比率を銀行法で定められた国内基準の4%以上に維持しなければなりません。この基準を下回った場合には、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

その結果、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

単体及び連結自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処分の際に生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

また当行グループは、当局による「監督指針」に基づき、銀行勘定の資産・負債の金利変動による経済価値の減少額をコア資本で除した比率を計測しております。この比率が20%を上回る場合は、金融庁から改善措置を求められる可能性があります。その結果、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産に関するリスク

当行グループは、固定資産の減損会計を適用しております。当行グループが保有する固定資産について、市場価格の大幅な下落、使用範囲または方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また不動産関連収益を見込む事業への投融資に関し、賃貸状況の悪化や不動産市場相場が下落した場合においては、当行グループの業績や財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当行グループでは、現時点の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合や、将来的に制度の変更により繰延税金資産の算入額が規制された場合には、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 退職給付債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが期待運用収益を下回った場合、退職給付債務を計算する前提となる計算基礎等に変更があった場合等には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金制度や年金制度の変更により、過去勤務費用が発生する可能性があります。これらの数理計算上の差異および過去勤務費用の発生により、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金融業界の競争激化によるリスク

当行グループが主要な営業基盤とする富山県において、他の金融機関が今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当行の事業分野に新たに参入することにより、競争が一層激化し当行グループが競争優位性を得られない場合は、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営戦略に関するリスク

当行グループは、様々な戦略を実施しておりますが、種々の要因によりこれらの戦略が功を奏しないか、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

(7) 法的規制の変更のリスク

当行グループは、銀行法のほか各種法令諸規則に従い業務を遂行しております。将来において、法令、規則、政策、実務慣行、解釈、財政政策及びその他の政策の変更等が行なわれた場合には、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消し等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消し等が命じられることがあります。

なお、現時点において、当行はこれらの要件に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により業務の停止等や免許の取消し等が命じられた場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、経営成績や財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 内部統制の構築に関するリスク

金融商品取引法に基づき、2009年3月期より、経営者による有価証券報告書の開示が適切である旨の宣誓及び財務報告に係る内部統制の有効性を評価した内部統制報告書の作成が義務付けられました。これらに対応するため、当行は従来にも増して業務を適切にモニターし、管理するための有効な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、監督官庁による何らかの措置、処分等が発生し、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備について報告を余儀なくされる等の可能性があります。その結果、当行グループに対する市場の評価の低下等、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務委託リスク

当行グループの業務委託先において、当行グループが委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩等の事故が発生した場合、「外部委託管理規程」に基づき対応する体制としております。被害が大きい場合は、当行の社会的信用の失墜などによって、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

2020年度を振り返ると、新型コロナウイルス感染症がパンデミックとなって世界中に伝播したことから世界経済は深刻な後退を余儀なくされました。感染が広がった多くの国・地域において感染防止のために経済活動が大きく抑制されたことにより、経済指標は各国・地域で深刻な落ち込みを示しました。これに対し内外の金融政策当局が資金供給の拡大、政策金利引き下げなどの緊急措置を講じたことなどから、景気の底は打ったものの回復の足取りは国や地域、業種によって様々です。

日本経済においても、4月に発令された緊急事態宣言により需要が大幅に抑制され、2020年4月 - 6月期の成長率は大幅なマイナスとなり、リーマン・ショック直後の2009年1月 - 3月期のマイナス幅を大きく上回るものでした。その後経済活動の再開により2020年7月 - 9月期、10月 - 12月期とも前期比プラスの成長率と堅調な回復ペースとなりました。しかし2021年に入ると第3波の感染拡大により、大都市圏で2度目の緊急事態宣言が発令され、この影響により個人消費は再び落ち込むなど感染収束が見通せず、経済情勢はなお不透明感を払拭し切れない状況にあります。

当行の主たる営業基盤である北陸地域も、製造業のグローバル化が進むとともに観光・旅行業やスーパー・コンビニなどの小売業といった個人消費の動向に左右される業種の地域経済に占める割合が拡大しており、新型コロナウイルス感染症の影響による下振れリスクを注視していく必要があります。

このような金融・経済環境において、当行グループの当連結会計年度の財政状態・経営成績は以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、要払性預金の増加を主要因として当期中に23億円増加し当期末残高は1兆2,373億円となりました。貸出金につきましては、事業者向けの増加を主要因として当期中に378億円増加し当期末残高は8,480億円となりました。有価証券につきましては、株式や受益証券の増加を主要因として当期中に53億円増加し当期末残高は4,823億円となりました。

損益の概要につきましては、経常収益は資金運用収益の減少や国債等債券売却益の減少等により294億75百万円（前連結会計年度比8.5%減）となりました。経常費用は株式等売却損の減少等により259億29百万円（同8.4%減）となりました。この結果、経常利益は35億46百万円（同9.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は22億91百万円（同2.6%増）となりました。

セグメントの損益状況につきましては、銀行業の経常収益は前期比28億49百万円減少の244億21百万円、セグメント利益は3億15百万円減少の32億19百万円となりました。リース業の経常収益は0百万円増加の48億57百万円、セグメント利益は93百万円減少の1億14百万円となりました。また報告セグメントに含まれていない事業セグメントの経常収益は51百万円増加の7億26百万円、セグメント利益は10百万円増加の2億2百万円となりました。

なお、グループの中核である当行単体の経営成績等の状況につきましては以下のとおりです。

(損益の状況)

コア業務粗利益につきましては、利回りの低下による有価証券利息配当金の減少を主因とした資金利益の減少により前年比14億80百万円減少し167億4百万円となりました。経費につきましては、期中平均人員の減少により人件費は減少したものの、HOSTコンピュータの更新を主要因として物件費は増加しました。結果、経費全体では前年比40百万円減少し122億54百万円となりました。

以上により、コア業務純益は前年比14億39百万円減少し44億49百万円となりました。経常利益は前年比3億16百万円減少し32億14百万円となりました。当期純利益は減損損失の減少により前年比61百万円増加し21億99百万円となりました。

(預金・貸出金の残高等)

預金残高（除く譲渡性預金）は、要払性預金の残高増加を主要因として前年比426億円増加し1兆2,271億円となりました。貸出金残高は、事業者向けの残高増加を主要因として前年比388億円増加し8,615億円となりました。有価証券残高は、株式や受益証券等の残高増加を主要因として前年比49億円増加し4,679億円となりました。

(金融再生法開示債権)

不良債権額（金融再生法ベース）は、債務者区分のランクダウンを主要因として前年比22億14百万円増加し229億15百万円となり、不良債権比率は0.15ポイント上昇し2.64%となりました。保全額は、担保・保証などによる保全額の増加等により前年比24億32百万円増加し160億17百万円となり、保全率は4.27ポイント上昇し69.89%となりました。

(自己資本比率)

自己資本比率は、前年比0.53ポイント上昇し12.01%となり、引き続き高い健全性を維持しております。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に貸出金の増加及び譲渡性預金の減少が預金の増加を上回ったこと等により211億1百万円のマイナスとなりました(前連結会計年度比1,001億46百万円減少)。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことにより296億32百万円のプラスとなりました(前連結会計年度比916億11百万円増加)。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により8億26百万円のマイナスとなりました(前連結会計年度比2億48百万円増加)。

以上により現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比77億4百万円増加し735億49百万円となりました。

なお、「生産、受注及び販売の実績」等については、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は161億67百万円、役務取引等収支は7億92百万円、その他業務収支は3億70百万円となり、その収支合計は165億89百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	15,478	2,195	19	17,693
	当連結会計年度	14,339	1,813	14	16,167
うち資金運用 収益	前連結会計年度	(59) 16,022	2,356	125	18,193
	当連結会計年度	(35) 14,723	1,889	126	16,450
うち資金調達 費用	前連結会計年度	544	(59) 161	145	500
	当連結会計年度	383	(35) 76	141	282
役務取引等収 支	前連結会計年度	878	2	-	881
	当連結会計年度	789	2	-	792
うち役務取引 等収益	前連結会計年度	2,042	5	39	2,008
	当連結会計年度	1,896	4	42	1,859
うち役務取引 等費用	前連結会計年度	1,163	2	39	1,127
	当連結会計年度	1,106	2	42	1,067
その他業務収 支	前連結会計年度	885	389	307	967
	当連結会計年度	162	83	291	370
うちその他業 務収益	前連結会計年度	8,449	1,252	538	9,163
	当連結会計年度	5,581	108	492	5,197
うちその他業 務費用	前連結会計年度	7,564	862	230	8,196
	当連結会計年度	5,743	25	200	5,568

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の()内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計は控除して記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定において、平均残高は合計で1兆3,566億93百万円となり、資金運用利回りは1.21%となりました。

資金調達勘定において、平均残高は合計で1兆2,903億17百万円となり、資金調達利回りは0.02%となりました。

資金運用勘定の主なものは貸出金及び有価証券であります。平均残高ではそれぞれ60%、33%を占め、利息についてもそれぞれ51%、47%を占めております。

資金調達勘定の主なものは預金であり、平均残高で94%、利息で92%を占めております。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(110,645) 1,314,062	(59) 16,010	1.21
	当連結会計年度	(107,177) 1,367,241	(35) 14,712	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	805,275	8,667	1.07
	当連結会計年度	828,701	8,486	1.02
うち商品有価証券	前連結会計年度	172	1	0.86
	当連結会計年度	151	1	0.87
うち有価証券	前連結会計年度	356,851	7,250	2.03
	当連結会計年度	354,008	6,138	1.73
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	41,116	32	0.07
	当連結会計年度	77,202	50	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	1,247,585	544	0.04
	当連結会計年度	1,300,291	383	0.02
うち預金	前連結会計年度	1,163,761	383	0.03
	当連結会計年度	1,215,565	222	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	30,911	3	0.01
	当連結会計年度	22,666	2	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	24,166	11	0.04
	当連結会計年度	11,890	5	0.04
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	27,814	142	0.51
	当連結会計年度	49,358	143	0.29

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	114,950	2,367	2.05
	当連結会計年度	111,435	1,900	1.70
うち貸出金	前連結会計年度	9,043	243	2.69
	当連結会計年度	10,536	155	1.47
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	104,430	2,120	2.03
	当連結会計年度	99,390	1,743	1.75
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(110,645) 115,799	(59) 161	0.13
	当連結会計年度	(107,177) 112,102	(35) 76	0.06
うち預金	前連結会計年度	5,153	101	1.97
	当連結会計年度	4,924	40	0.83
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,318,367	13,760	1,304,606	18,319	125	18,193	1.39
	当連結会計年度	1,371,499	14,805	1,356,693	16,577	126	16,450	1.21
うち貸出金	前連結会計年度	814,319	12,477	801,841	8,911	120	8,790	1.09
	当連結会計年度	839,238	13,509	825,729	8,642	121	8,521	1.03
うち商品有価証券	前連結会計年度	172	-	172	1	-	1	0.86
	当連結会計年度	151	-	151	1	-	1	0.87
うち有価証券	前連結会計年度	461,282	652	460,630	9,370	5	9,365	2.03
	当連結会計年度	453,398	672	452,726	7,882	5	7,876	1.73
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	41,116	630	40,486	32	0	32	0.08
	当連結会計年度	77,202	644	76,558	50	0	50	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	1,252,738	13,256	1,239,482	646	145	500	0.04
	当連結会計年度	1,305,215	14,898	1,290,317	424	141	282	0.02
うち預金	前連結会計年度	1,168,914	630	1,168,284	485	0	485	0.04
	当連結会計年度	1,220,490	644	1,219,846	263	0	263	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	30,911	-	30,911	3	-	3	0.01
	当連結会計年度	22,666	-	22,666	2	-	2	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	24,166	-	24,166	11	-	11	0.04
	当連結会計年度	11,890	-	11,890	5	-	5	0.04
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	27,814	12,477	15,337	142	120	22	0.14
	当連結会計年度	49,358	13,509	35,849	143	121	22	0.06

(注) 1. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は18億59百万円となり、役務取引等費用は10億67百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,042	5	39	2,008
	当連結会計年度	1,896	4	42	1,859
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	728	-	4	724
	当連結会計年度	680	-	9	670
うち為替業務	前連結会計年度	573	5	-	578
	当連結会計年度	545	4	-	550
うち投資信託業務	前連結会計年度	385	-	-	385
	当連結会計年度	399	-	-	399
うち証券関連業務	前連結会計年度	8	-	-	8
	当連結会計年度	5	-	-	5
うち代理業務	前連結会計年度	278	-	-	278
	当連結会計年度	200	-	-	200
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	17	-	-	17
	当連結会計年度	15	-	-	15
うち保証業務	前連結会計年度	50	0	35	15
	当連結会計年度	49	-	32	17
役務取引等費用	前連結会計年度	1,163	2	39	1,127
	当連結会計年度	1,106	2	42	1,067
うち為替業務	前連結会計年度	103	2	-	106
	当連結会計年度	98	2	-	101

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,179,592	4,958	706	1,183,843
	当連結会計年度	1,222,275	4,923	862	1,226,336
うち流動性預金	前連結会計年度	546,053	-	706	545,346
	当連結会計年度	620,464	-	862	619,601
うち定期性預金	前連結会計年度	625,449	-	-	625,449
	当連結会計年度	593,873	-	-	593,873
うちその他	前連結会計年度	8,088	4,958	-	13,046
	当連結会計年度	7,937	4,923	-	12,860
譲渡性預金	前連結会計年度	51,133	-	-	51,133
	当連結会計年度	11,000	-	-	11,000
総合計	前連結会計年度	1,230,725	4,958	706	1,234,977
	当連結会計年度	1,233,275	4,923	862	1,237,336

（注）1．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3．相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	810,197	100.00	848,033	100.00
製造業	134,034	16.54	148,970	17.57
農業、林業	2,279	0.28	1,291	0.15
漁業	51	0.01	28	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,064	0.13	1,056	0.12
建設業	40,607	5.01	47,724	5.63
電気・ガス・熱供給・水道業	24,411	3.01	26,339	3.11
情報通信業	12,158	1.50	10,906	1.29
運輸業、郵便業	30,487	3.76	33,207	3.91
卸売業	46,545	5.75	50,668	5.97
小売業	37,295	4.60	38,740	4.57
金融業、保険業	55,008	6.79	59,093	6.97
不動産業	49,785	6.15	49,223	5.80
物品賃貸業	15,750	1.94	18,537	2.18
学術研究、専門・技術サービス業	6,515	0.81	7,656	0.90
宿泊業	2,919	0.36	3,430	0.40
飲食業	4,236	0.52	5,737	0.68
生活関連サービス業、娯楽業	4,652	0.57	5,072	0.60
教育、学習支援業	1,050	0.13	1,336	0.16
医療・福祉	17,787	2.20	19,052	2.25
その他のサービス	19,193	2.37	20,668	2.44
地方公共団体	110,066	13.59	110,466	13.03
その他	194,297	23.98	188,822	22.27
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	810,197	-	848,033	-

（注） 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。「海外」は該当ありません。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	90,689	-	-	90,689
	当連結会計年度	75,092	-	-	75,092
地方債	前連結会計年度	18,995	-	-	18,995
	当連結会計年度	14,952	-	-	14,952
社債	前連結会計年度	53,611	-	-	53,611
	当連結会計年度	47,486	-	-	47,486
株式	前連結会計年度	78,212	-	652	77,560
	当連結会計年度	94,056	-	678	93,377
その他の証券	前連結会計年度	128,463	107,765	-	236,228
	当連結会計年度	139,512	111,976	-	251,488
合計	前連結会計年度	369,973	107,765	652	477,085
	当連結会計年度	371,100	111,976	678	482,397

（注）1．国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.25
2. 連結における自己資本の額	957
3. リスクアセットの額	7,815
4. 連結総所要自己資本額	312

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	12.01
2. 単体における自己資本の額	919
3. リスクアセットの額	7,657
4. 単体総所要自己資本額	306

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の内訳

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39	33
危険債権	140	173
要管理債権	27	22
正常債権	8,075	8,447

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当行は基本理念「地域とともに、さらなる信認、さらなる進化を」を掲げ、「当行の未来を切り拓くための3年計画」とした第15次中期経営計画（2020年4月から2023年3月までの3年間）を策定し、「MOVE BY A SENSE OF MISSION」をキャッチフレーズとして業務運営を進めています。

第15次中期経営計画の初年度となる2020年度の主要計数実績は以下のとおりであります。

（中期経営計画における3年間の主要計数目標）[単体]

	目標（2023年3月期）	実績（2021年3月期）	最終年度目標比
単体自己資本比率	11%以上	12.01%	1.01pt
コア業務純益	50億円以上	44億円	6億円
コアOHR	70%未満	73.36%	3.36pt
コア業務純益ROE	5%以上	4.53%	0.47pt
当期純利益	25億円以上	21億円	4億円

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フローの状況の分析）

当連結会計年度のキャッシュフローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

（資本の財源および資金の流動性に係る情報）

当行グループの中核事業は銀行業であり、主にお客さまからお預け頂いた預金を貸出金や有価証券等で運用しております。また必要に応じて日銀借入金やコールマネー等の外部調達も行っております。資金調達の状況等については、ALM委員会に報告し必要に応じて妥当性や今後の対応を協議しております。

当面の設備投資や成長分野への投資並びに株主還元等については自己資金で対応する予定であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行グループは、顧客満足度の向上を目的として、当連結会計年度において435百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資金額の総額は426百万円でした。事業に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去または滅失はありません。

リース業およびその他事業における重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	-	本店	富山県 富山市	銀行業	店舗	1,103	220	2,367	119	2,706	214
	-	富山駅前支店 他26か店	富山県 富山市	同上	店舗	(804) 21,023	3,172	652	321	4,146	180
	-	立山支店	富山県 立山町	同上	店舗	837	42	2	1	46	11
	-	上市支店	富山県 上市町	同上	店舗	664	43	10	1	55	2
	-	滑川支店	富山県 滑川市	同上	店舗	680	45	6	2	54	10
	-	魚津支店 他1か店	富山県 魚津市	同上	店舗	572	76	16	4	97	13
	-	黒部支店	富山県 黒部市	同上	店舗	992	105	37	3	146	15
	-	入善支店	富山県 入善町	同上	店舗	330	36	4	0	41	3
	-	泊支店	富山県 朝日町	同上	店舗	0	0	2	0	3	2
	-	高岡支店 他7か店	富山県 高岡市	同上	店舗	(2,539) 4,748	79	238	29	348	42
	-	太閤山支店 他2か店	富山県 射水市	同上	店舗	2,083	128	20	2	151	16
	-	氷見支店 他1か店	富山県 氷見市	同上	店舗	979	73	8	1	83	11
	-	砺波支店	富山県 砺波市	同上	店舗	681	77	5	0	83	12
	-	福野支店 他3か店	富山県 南砺市	同上	店舗	1,386	90	21	2	115	19

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	-	石動支店	富山県 小矢部 市	銀行業	店舗	602	78	3	0	82	10
	-	金沢支店 他2か店	石川県 金沢市	同上	店舗	1,403	67	1	2	72	18
	-	糸魚川支店	新潟県 糸魚川 市	同上	店舗	560	60	3	0	64	5
	-	直江津支店	新潟県 上越市	同上	店舗	(848) 848	0	0	1	1	7
	-	長岡支店	新潟県 長岡市	同上	店舗	453	57	0	0	58	10
	-	神岡支店	岐阜県 飛騨市	同上	店舗	426	7	36	13	58	7
	-	高山支店	岐阜県 高山市	同上	店舗	679	44	30	8	82	6
	-	東京支店	東京都 千代田 区	同上	店舗	-	-	25	6	31	13
	-	大阪支店	大阪府 大阪市	同上	店舗	-	-	0	6	6	6
	-	事務部	富山県 富山市	同上	事務セン ター	(321) 2,789	332	73	15	420	31
	-	研修所 他14か店	富山県 富山市	同上	研修所・社 宅	8,097	458	56	2	516	-
連結子会社	富山 ファース ト・ビジ ネス(株)	本社	富山県 富山市	銀行業	器具備品	-	-	0	0	0	-
	富山 ファース ト・リ ース(株)	本社	富山県 高岡市	リース業	事務所・器 具備品	-	-	37	6	44	7
	(株)富山 ファイ ナンス	本社	富山県 富山市	その他	事務所	1,378	113	44	9	167	1
	富山 ファース ト・デ ィー シー(株)	本社	富山県 富山市	その他	器具備品	-	-	-	0	0	2

- (注) 1. 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め256百万円であります。
3. 動産は、事務機械148百万円、その他219百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備35か所は上記に含めて記載しております。
5. 上記には、連結子会社間で賃借している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
富山市内 建物 1百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修、除却等は次のとおりであります。

- (1) 新設・改修
該当事項はありません。
- (2) 売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,309,700	67,309,700	東京証券取引所市場第一 部	単元株式数 100株
計	67,309,700	67,309,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年3月14日 (注1)	5,660	66,469	2,000	10,000	460	5,891
2016年3月29日 (注2)	840	67,309	182	10,182	182	6,074

(注1) 一般募集 : 発行株数 5,660千株、発行価額470円、資本組入額353.36円

(注2) 第三者割当 : 発行株数 840千株、発行価額470円、資本組入額217.38円

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	23	756	50	6	6,546	7,421	-
所有株式数 (単元)	-	224,530	9,158	174,230	9,503	119	254,514	672,054	104,300
所有株式数の 割合(%)	-	33.41	1.36	25.93	1.41	0.02	37.87	100.00	-

(注) 自己株式723,079株は「個人その他」に7,230単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,037	4.56
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,941	2.91
株式会社福井銀行	福井県福井市順化一丁目1番1号	1,788	2.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,671	2.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,541	2.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,448	2.17
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	1,409	2.11
富山第一銀行職員持株会	富山県富山市西町5番1号	1,360	2.04
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,292	1.94
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	1,046	1.57
計	-	16,536	24.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 723,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,482,400	664,824	-
単元未満株式	普通株式 104,300	-	-
発行済株式総数	67,309,700	-	-
総株主の議決権	-	664,824	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山第一銀行	富山市西町5番1号	723,000	-	723,000	1.07
計	-	723,000	-	723,000	1.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	243	66,788
当期間における取得自己株式	30	8,880

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,668	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度対象者の辞任に伴う取得であります。

2 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	1	299	15	4,695
その他(譲渡制限付株式報酬による処分)	49,426	12,999,038	-	-
保有自己株式数	723,079	-	723,094	-

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)及び保有自己株式数の欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、内部留保の充実、財務体質の強化を図りながら、積極的な事業展開や事務効率化及びお客さまへのサービス向上により企業価値を向上させ、株主の皆さまへの適切な利益還元により株主価値を拡大させていくことを最重要課題と考えており、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを定款の定めとしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当は1株当たり5円とし、期末配当は1株当たり7円とすることを決定しました。この結果、当事業年度の配当は1株当たり12円となり、配当性向は36.31%となりました。

内部留保につきましては、今後予想される金融環境の変化に的確に対応すべく、店舗設備の充実やシステム開発等を中心に有効投資をしてみたいと考えております。

当行は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、資本金の額に達するまでは、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月6日 取締役会決議	332	5.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	466	7.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、お客さまに常に安心して取引していただける銀行、株主の皆さまから期待され支援していただける銀行、そして地域における信頼度ナンバーワンの銀行を目指し、経営のさらなる健全性の確保に向けてコーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題であると認識しております。

このような位置づけのもと、「銀行員の行動規範」、「コンプライアンス規程」を制定し、役職員の基本的な価値観の共有、倫理観の醸成、法令等遵守体制の構築を図るとともに、取締役会・監査役会等を通じた経営監視機能・牽制機能の強化により、企業価値の向上、健全経営の実現に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関の内容

当行の機関設計として、監査役制度を採用しております。取締役会の意思決定機能や独立性の高い社外取締役の選任による監督機能の強化、監査役及び監査役会による監査機能を有効に活用する事によって、コーポレートガバナンス体制の実効性を高めることができると考えております。

経営の意思決定及び監督機関である取締役会は、提出日（2021年6月29日）現在において、代表取締役2名、取締役11名の計13名で構成され、うち3名が社外取締役であります。なお、取締役の定数については15名以内とする旨定款に定めております。

監査役会は、提出日（2021年6月29日）現在において、4名の監査役によって構成され、うち2名が社外監査役であります。

経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法及びプロセスにつきましては、取締役会、経営会議、監査役会を基本とし、職務分掌・権限規程に基づき機関決議を行っております。

(a) 取締役会

取締役会は取締役会規程を定め、経営に関する基本方針や重要な業務執行に関する意思決定及び監督機関として原則月1回以上開催しており議長は会長であります。また、監査役は取締役会に出席しております。

(b) 経営会議

経営会議は、取締役会で決定した業務執行等の迅速・円滑な実行についての審議及び日常の業務執行に関する重要事項の決定を行うことを目的としております。提出日（2021年6月29日）現在、会長、頭取及び頭取が任命した委員8名、常勤監査役2名にて原則毎週2回開催しております。

（構成員の氏名等）

議長：野村充（取締役頭取）

構成員：金岡純二（取締役会長）野村充（取締役頭取）桑原幹也（常務取締役）松田圭司（取締役）
長谷聡（取締役）四谷英久（取締役）本多力（取締役）島倉勇人（取締役）高島寧（執行役員）
島田詠（地域部長）戸田雅也（常勤監査役）水上豊治（常勤監査役）

(c) 経営会議・投融资審査会

経営会議・投融资審査会は、合議・決定機関として、政策投資及び重要な融資案件の審査について、適切かつ機動的執行を図ることを目的としております。提出日（2021年6月29日）現在、頭取及び頭取が任命した委員5名、常勤監査役2名にて原則毎週1回開催しております。

（構成員の氏名等）

議長：四谷英久（取締役）

構成員：野村充（取締役頭取）桑原幹也（常務取締役）本多力（取締役）
前田央（取締役）島田詠（地域部長）
戸田雅也（常勤監査役）水上豊治（常勤監査役）

(d) 監査役会

監査役会は監査役会規程を定め、監査機関として原則月1回以上開催しております。

経営監視機能を有効に果たすために、監査の開始にあたり、監査方針、監査計画、監査方法等を策定いたします。

監査役会、監査部及び会計監査人は、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなど相互連携し、監査の有効性及び効率性の向上に努めております。

監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換し、必要に応じて要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

また、業務執行上の疑義が生じた場合は、弁護士、会計監査人等第三者に対して、適宜助言を仰いでおります。

企業統治に関するその他の事項

弁護士・会計監査人等の第三者からは、業務執行上の必要に応じ適宜アドバイスを受けております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制の有効性については、内部監査部門である監査部が検証し、必要に応じて改善の勧告を行い、また、監査役（会）が経営全般に関する内部統制機能を監査し、経営に対して助言を行っております。

当行における取締役の職務執行に係る当行ならびに子会社および子会社等から成る企業集団の「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）を取締役会で次のとおり決議しております。

1. 当行の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当行ならびに子会社および子会社等から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - (1) 取締役は、企業活動における法令・定款等の遵守を明示した「銀行員の行動規範」を定め、これを率先して実践するとともに、職員がこれを遵守するよう適切に指導・監督を行う。
 - (2) 取締役会は、「取締役会規程」を定め、原則として月1回以上開催し、法令・定款に従い重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督する。
 - (3) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - (4) 取締役会は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を制定し、財務報告の適正性を確保する体制を整備する。
 - (5) 取締役会は、社会的責任と公共的使命を果たすため、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する」ことを基本方針とした「反社会的勢力等対応規程」等の策定とその周知徹底を図り、反社会的勢力排除の体制を整備する。
 - (6) 取締役会は、「子会社および子会社等管理規程」の周知徹底により当行と子会社および子会社等から成る企業集団の業務の適正を確保する体制を整備する。
2. 業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 行内の文書の作成、保存および管理について定めた「セキュリティポリシー」および「文書規程」を、取締役会において制定し、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ロ. 取締役および監査役は、「文書規程」により、常時、上記文書等を閲覧できるものとする。
 - (2) 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 信用リスク、事務リスク、システムリスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のリスクの種類ごとに、リスク管理の目的、管理方針、管理のための組織および規程等を取締役会において決定する。
 - ロ. 内部監査部門として監査部を設置し、取締役会において「内部監査規程」を制定する。リスクの種類および程度に応じた監査方針、重点項目等の内部監査計画の基本方針を取締役会で決定し、これを踏まえて内部監査部門において実施し、その結果を定期的にと取締役会に報告する。
 - ハ. 災害発生時等の対応について「コンティンジェンシープラン」を策定するほか、不測の事態が発生した場合には、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める危機管理体制を整える。
 - (3) 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当行の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、頭取、その他の指名委員（取締役または執行役員等）によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - ロ. 迅速な意思決定と業務執行が可能となるように、取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員制度を導入し、業務の決定および執行の権限を大幅に執行役員に委譲する。
 - ハ. 取締役および使用人の職務の執行が効率的になされるよう、「職務分掌・権限規程」を取締役会において制定する。

- (4) 当行の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 取締役会において、「コンプライアンスの基本方針および遵守基準」、「コンプライアンス規程」を策定してその周知徹底を図る。
 - ロ. コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部が取締役および使用人の法令・定款違反行為を認知した場合は、直ちに取締役会および監査役会に報告する。
 - ハ. 取締役および使用人が、行内に設置した通報窓口に対して、法令違反等の情報を通報することができる「企業倫理ダイレクトライン」を設置する。
 - ニ. 本部に常設のコンプライアンス統括部署としてコンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部を設置するとともに、各店舗にコンプライアンスオフィサーを設置して、コンプライアンスに関する情報の一元的管理とコンプライアンスの徹底を図る。
 - ホ. コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部は、コンプライアンスに関する事項について、審議・決定し、事業年度ごとに、取締役および使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施する。
 - ヘ. コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部は、コンプライアンスに関する活動について、定期的に取り締役会および監査役会に報告する。
 - ト. 事業年度ごとに、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その実施状況を業績評価や人事考課に反映する。
 - チ. 事故防止のため、使用人の人事ローテーションや連続休暇制度を実施する。
- (5) 次に掲げる体制その他の当行ならびに子会社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当行の子会社および子会社等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（八及び二において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ・ 当行は、「子会社および子会社等管理規程」において、子会社および子会社等の経営方針、財務状況、内部管理に関する事項、その他重要な事象の当行への報告を明記しその体制を整備する。
 - ロ. 当行の子会社および子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 子会社および子会社等のリスク管理体制および危機管理体制ならびに情報管理体制については、当行の担当部署の指導・監督により、当行と子会社および子会社等全体として、適正な体制が確保されるようにする。
 - ・ 当行の内部監査部門は、子会社および子会社等の業務執行およびリスク管理の状況等について監査を実施する。
 - ハ. 当行の子会社および子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 子会社および子会社等においても、業務の決定および執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
 - ・ 「子会社および子会社等管理規程」に基づく「子会社および子会社等社長会」を定例的に開催し、子会社および子会社等の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、当行と子会社および子会社等全体の経営の基本戦略・経営計画等に係る協議を行う。
 - ニ. 当行の子会社および子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当行が制定した「銀行員の行動規範」、「コンプライアンス規程等」および「企業倫理ダイレクトライン」を子会社および子会社等の役職員に適用し、当行のコンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部は、その啓蒙・指導・監督、周知徹底により当行と子会社および子会社等全体として適正な体制が確保されるようにする。
 - ・ 当行の子会社および子会社等においてもコンプライアンスオフィサーの設置およびコンプライアンス・プログラムの策定、定期的なコンプライアンス研修の実施ならびにこれらの報告等により、当行コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部は、当行と子会社および子会社等全体のコンプライアンスに関する情報の一元管理をはかる。

3. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の当行の取締役からの独立性に関する事項ならびにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役の職務を補助するため、監査役室を設置する。監査役室の人員については、監査役会と協議のうえ、必要な人員を配置する。
 - (2) 監査役室に所属する使用人の任命および異動については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
 - (3) 監査役室に所属する使用人は、他部署の役職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮・命令を受けないこととする。

4. 当行の取締役および使用人が当行の監査役に報告をするための体制ならびに当行の子会社および子会社等の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ、ロ）、これらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当行と子会社および子会社等の取締役および使用人が当行の監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役および使用人は、法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、銀行法に定める不祥事件に該当するおそれのある行為について当行の監査役に都度報告するものとする。前記にかかわらず、当行の監査役はいつでも必要に応じて、当行と子会社および子会社等の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
 - (2) 当行が制定した「企業倫理ダイレクトライン」を当行と子会社および子会社等の全役職員に適用し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について当行の監査役への適切な報告体制を確保する。
 - (3) 「企業倫理ダイレクトライン」の担当部署は、当行と子会社および子会社等の役職員からの内部通報の状況について、定期的に当行の監査役に対して報告する。
 - (4) 当行は、これら報告を行った者およびその協力者に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行と子会社および子会社等の役職員に周知徹底する。

5. 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 当行は、監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

6. その他当行の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議をする。
 - (2) 監査役は、取締役会はもとより、経営会議、その他の重要な会議に出席できる。
 - (3) 代表取締役は、監査役会と定期的に、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をする。
 - (4) 監査役からの求めがあるときは、内部監査部門が監査役へ協力する。

(a) リスク管理体制

銀行が直面するリスクが多様化・複雑化するなか、経営の健全性を維持しつつ収益を安定的に確保していくためには、信用リスク、市場リスクなど個々のリスクを別々に評価し管理するだけでなく、直面するリスクの全体を統合的に捉え、銀行全体のリスクと経営体力を対比することが必要です。

当行では、上期および下期の初めに個々のリスクカテゴリーに対して資本を配賦し、月次のリスクの状況、運用の状況および収益の状況を統合的に把握・管理します。その他のリスクの状況を含めた総体的なリスク管理の状況については、業務執行部署から経営会議の下部組織であるリスク管理委員会に報告され、その内容について分析・協議した結果は毎月定例的に経営会議を経て取締役会に報告され、指示・指導を受ける体制となっています。

リスク管理は、銀行の業務の多様化とともに進化を要求されますので、それらに対応するよう事務局である経営管理部や業務執行部署が課題や高度化に向けた取り組みを行います。

(b) コンプライアンス管理体制

当行は、「銀行員の行動規範」、「コンプライアンス規程」を全役職員に配布して、全役職員が共有すべき価値観を明確にするとともに、これらの遵守・徹底を図ることによって、高い倫理観とコンプライアンスマインドの醸成を積極的に図っております。

また、コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部及び取締役会の直属機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの制定と実践、法務リスクの顕現化の未然防止策等を実施し、それらの進捗状況について毎月定例的に取締役会へ報告して、指示を受けております。

(c) 反社会的勢力への対応

基本方針として、市民社会の秩序や脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、関係を遮断する旨、当行の「行動憲章」に定め、周知徹底を図っております。

また、反社会的勢力との取引排除に向けて、「反社会的勢力等対応規程」及び「反社会的勢力等対応事務手順」並びに「暴力団等対策マニュアル」を制定しております。

総合企画部及び事務統括システム部を対応主管部署とし、顧問弁護士や警察と連携し、早期に適切な措置を講じる体制を整備しております。

当行では職場単位でコンプライアンス研修を実施しておりますが、「反社会的勢力への対応」を全行統一研修テーマとして組み入れ、啓蒙を図っております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結できる旨定款に定めており、社外取締役及び社外監査役合計5名との間で締結しております。

取締役の員数

当行の取締役は、定款において15名以内とする旨、定めております。

取締役の選任の決議要件

当行では、取締役の選任決議について、株主総会の決議により選任され、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

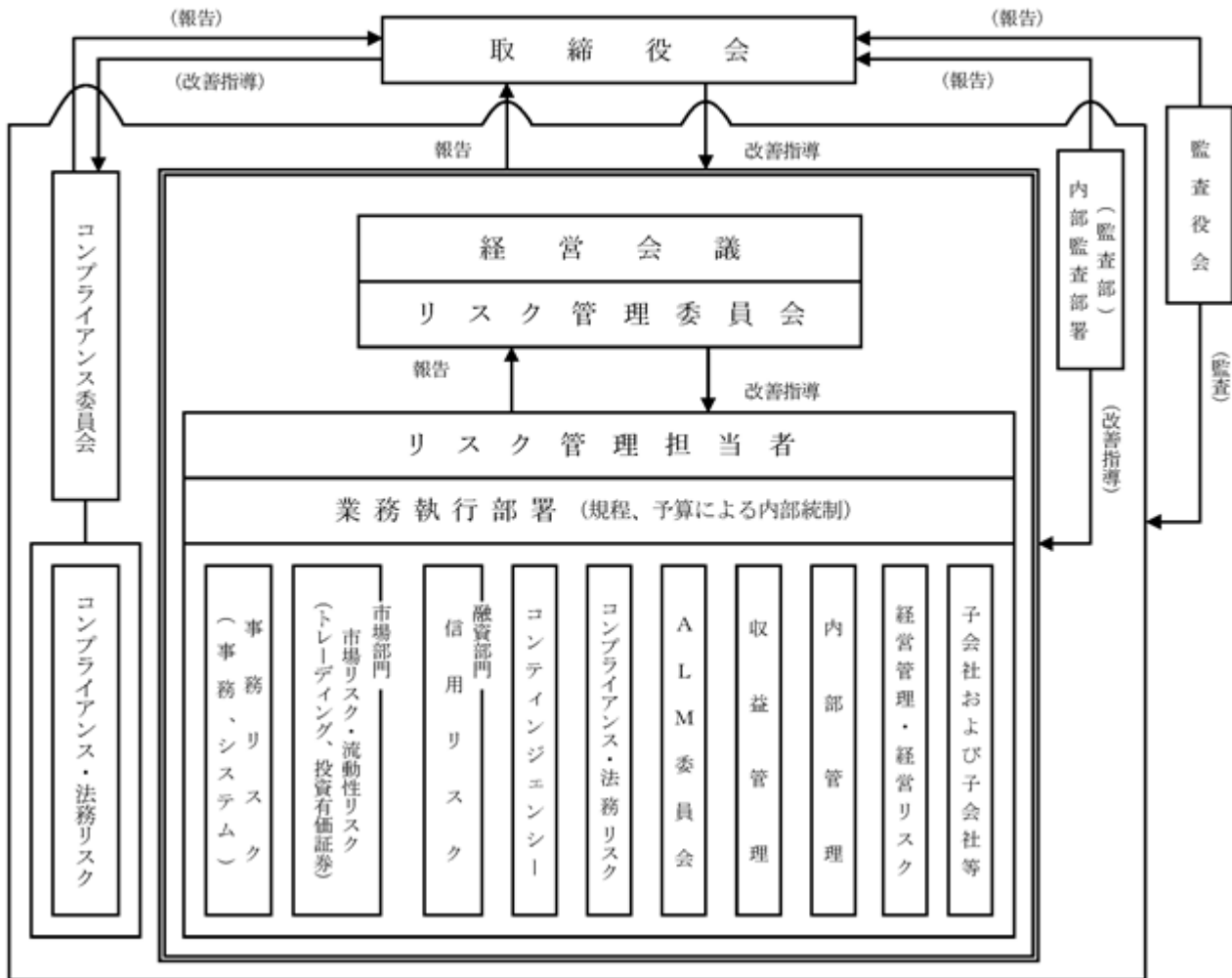
(b) 中間配当金

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

リスク管理およびコンプライアンス体制



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 17名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

2021年6月29日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	金岡 純二	1938年11月24日生	1963年4月 ㈱日本相互銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1969年4月 同行退職 1969年8月 当行入行 1975年2月 企画部長 1975年12月 取締役企画部長 1977年6月 常務取締役企画部長 1979年6月 専務取締役 1981年3月 取締役社長 1989年2月 取締役頭取 2010年4月 取締役会長(現職)	2021年 6月 から 2年	558
代表取締役 頭取	野村 充	1962年8月9日生	1987年4月 日本銀行入行 2011年5月 日本銀行福島支店長 2013年5月 日本銀行企画局審議役 2014年6月 日本銀行金融機構局審議役 2015年6月 日本銀行業務局長 2017年4月 日本銀行総務人事局長 2019年4月 日本銀行退職 2019年4月 当行入行 常勤顧問 2019年6月 取締役副頭取人事企画部長 2020年3月 取締役副頭取総合企画部ビジネスイノベーション室長 2021年4月 取締役頭取(現職)	2021年 6月 から 2年	17
常務取締役 法人事業部長兼 リテール部長	桑原 幹也	1959年5月30日生	1982年4月 当行入行 2011年4月 ニューセンター支店長 2013年6月 市場金融部長 2016年6月 融資統括部長兼金融円滑化管理責任者 2016年7月 執行役員融資統括部長兼金融円滑化管理責任者 2017年6月 取締役融資統括部長兼金融円滑化管理責任者 2017年10月 取締役法人事業部長兼金融円滑化管理責任者 2021年6月 常務取締役法人事業部長兼金融円滑化管理責任者兼リテール部長(現職)	2021年 6月 から 2年	16
取締役	田中 豊	1957年3月31日生	1980年4月 当行入行 2005年4月 堤町支店長 2010年7月 リスク統括部長 2011年4月 検査部長 2013年6月 総合企画部長 2015年1月 リスク統括部長 2016年7月 執行役員リスク統括部長 2017年6月 取締役リスク統括部長 2017年10月 取締役事務統括システム部長 2019年6月 取締役総合企画部長 2021年6月 非常勤取締役(現職) 2021年6月 株式会社富山ファイナンス取締役副社長(現職)	2021年 6月 から 2年	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 人事企画部長兼コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部長	松田 圭司	1960年12月11日生	1983年4月 当行入行 2002年10月 呉羽支店長 2005年10月 黒部支店長 2009年4月 新湊支店長 2013年4月 東京支店長 2016年6月 市場金融部長 2018年4月 本店営業部長 2019年3月 コーポレート部長兼東京支店長兼東京事務所長 2019年6月 取締役コーポレート部長兼東京支店長兼東京事務所長 2021年6月 取締役人事企画部長兼コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部長(現職)	2021年 6月 から 2年	12
取締役 事務統括システム部長兼ダイレクトバンキング部長	長谷 聡	1961年12月30日生	1984年4月 当行入行 2003年11月 石金支店長 2006年4月 立山支店長 2013年4月 営業企画部上席営業推進役 2015年1月 事務部長 2017年10月 総合企画部デジタルイノベーション室長 2019年6月 取締役総合企画部デジタルイノベーション室長兼ダイレクトバンキング部長 2020年4月 取締役総合企画部デジタルイノベーション室長兼ダイレクトバンキング部長兼支店部長 2021年6月 取締役事務統括システム部長兼ダイレクトバンキング部長(現職)	2021年 6月 から 2年	13
取締役 経営管理部長兼支店部長	四谷 英久	1961年7月18日生	1984年4月 当行入行 2003年1月 糸魚川支店長 2006年4月 堤町支店長 2008年12月 婦中支店長 2013年4月 富山南センター支店長 2016年4月 本店営業部長 2018年4月 地域部長 2019年4月 リテール部長 2019年6月 取締役リテール部長 2021年6月 取締役経営管理部長兼支店部長(現職)	2021年 6月 から 2年	17
取締役 高岡支店長	前田 央	1961年9月26日生	1985年4月 当行入行 2005年1月 東大通支店長 2007年4月 イオンFB支店長 2010年4月 昭和町支店長 2012年4月 砺波支店長 2016年4月 富山南センター支店長 2018年4月 経営管理部長 2020年4月 高岡支店長 2020年7月 執行役員高岡支店長 2021年6月 取締役高岡支店長(現職)	2021年 6月 から 2年	9
取締役 コーポレート部長兼東京支店長兼東京事務所長	本多 力	1963年3月27日生	1985年4月 当行入行 2003年9月 審査部業務推進役 2004年10月 砺波支店長 2009年4月 営業企画部営業推進役 2012年6月 高岡支店副支店長 2016年4月 ニューセンター支店長 2018年4月 市場金融部長 2020年7月 執行役員市場金融部長 2021年6月 取締役コーポレート部長兼東京支店長兼東京事務所長(現職)	2021年 6月 から 2年	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 総合企画部長	島倉 勇人	1963年12月2日生	1986年4月 当行入行 2004年3月 滑川支店長 2007年4月 営業企画部営業推進役 2009年4月 大沢野支店長 2011年4月 高岡中央支店長 2013年6月 金融商品サービス部長 2017年11月 ビジネスプラザ支店長 2019年5月 人事企画部副部長 2020年3月 人事企画部長 2021年6月 取締役総合企画部長(現職)	2021年 6月 から 2年	5
取締役	川原 義仁	1945年12月3日生	1969年7月 日本銀行入行 1998年6月 日本銀行業務局長 1999年5月 日本銀行検査役検査室長 1999年9月 日本銀行退職 1999年10月 日本政策投資銀行地域政策研究センター所長 2002年6月 信金中央金庫常務理事 2007年6月 信金中央金庫専務理事 2010年6月 信金中央金庫参与 2011年6月 日本通運株式会社顧問 2013年5月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社顧問 2015年6月 当行取締役(現職)	2021年 6月 から 2年	-
取締役	金岡 克己	1956年2月24日生	2000年6月 株式会社インテック取締役 2003年6月 株式会社インテック常務取締役 2005年4月 株式会社インテック取締役執行役員専務 2007年4月 株式会社インテック代表取締役執行役員社長 2007年6月 株式会社インテックホールディングス取締役 2008年4月 ITホールディングス株式会社取締役 2008年6月 当行監査役 2009年6月 株式会社インテック代表取締役社長 2012年6月 ITホールディングス株式会社代表取締役会長 株式会社インテック取締役相談役 2015年5月 株式会社インテック取締役会長 2015年6月 当行取締役(現職) 2016年6月 ITホールディングス株式会社(現TIS株式会社)取締役 2018年4月 株式会社インテック取締役相談役 2019年6月 株式会社インテック相談役 2020年4月 株式会社インテック特別参与(現職) 2020年9月 テイカ製薬株式会社代表取締役 2021年4月 テイカ製薬株式会社代表取締役社長(現職)	2021年 6月 から 2年	50
取締役	谷垣 岳人	1964年1月28日生	1992年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、石井法律事務所入所(現職) 2000年6月 金融監督庁(現、金融庁)検査局(専門検査官) 2016年6月 太陽生命保険株式会社監査役(現職) 2019年6月 当行取締役(現職)	2021年 6月 から 2年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	戸田 雅也	1958年5月8日生	1981年4月 当行入行 2000年10月 福光支店長 2003年1月 営業企画部営業推進役 2003年8月 審査部審査役 2004年8月 新湊支店長 2009年4月 営業企画部上席営業推進役 2012年1月 堤町支店長 2015年1月 検査部長 2016年6月 監査役(現職)	2020年 6月 から 4年	7
常勤監査役	水上 豊治	1956年7月5日生	1979年4月 当行入行 2003年1月 富山南センター支店長 2009年6月 人事企画部長 2012年7月 執行役員人事企画部長 2015年1月 執行役員営業企画部長兼個人 営業推進室長兼地域貢献室長 2015年6月 取締役営業企画部長兼個人 営業推進室長兼地域貢献室長 2017年4月 取締役高岡支店長 2020年4月 取締役コンプライアンス/ フィデューシャリー・デュー ティー部長 2021年6月 監査役(現職)	2021年 6月 から 4年	19
監査役	河合 隆	1949年5月4日生	1973年4月 株式会社北日本新聞社入社 2004年6月 株式会社北日本新聞社取締役 2006年6月 株式会社北日本新聞社常務取 締役 2007年6月 株式会社北日本新聞社専務取 締役 2009年1月 株式会社北日本新聞社代表取 締役社長 2009年2月 株式会社富山ゴルフ代表取締 役社長 2012年6月 株式会社北日本新聞社代表取 締役会長 2015年6月 株式会社北日本新聞社顧問 (現職) 2015年6月 当行監査役(現職)	2020年 6月 から 4年	-
監査役	瀧脇 俊彦	1953年10月23日生	1977年4月 北日本放送株式会社入社 2003年6月 北日本放送株式会社取締役 2007年6月 北日本放送株式会社代表取締 役専務 2019年6月 北日本放送株式会社代表取締 役社長(現職) 2020年6月 当行監査役(現職)	2020年 6月 から 4年	-
計					756

(注) 1. 取締役川原義仁、金岡克己及び谷垣岳人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役河合隆及び瀧脇俊彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当行は、2004年7月1日より執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

林 英樹 執行役員監査部長
高島 寧 執行役員市場金融部長
岩田 勝之 執行役員金沢支店長

社外役員の状況

当行の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

(社外役員と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係)

社外取締役金岡克己氏は、テイカ製薬株式会社の代表取締役であります。当行は、テイカ製薬株式会社の株式を保有しており、取締役個人及びテイカ製薬株式会社は当行の株式を保有しております。当行とテイカ製薬株式会社の間には貸出金等の取引があります。また当行は金岡克己氏が代表取締役でありましたT I S株式会社の株式を所有しております。また、当行代表取締役会長金岡純二は、テイカ製薬株式会社の取締役であります。

社外監査役河合隆氏が代表取締役でありました株式会社北日本新聞社と当行の間には、貸出金等の取引があります。また、株式会社北日本新聞社は当行の株式を所有しております。

社外監査役瀧脇俊彦氏は、北日本放送株式会社の代表取締役であります。当行は、北日本放送株式会社の株式を保有しており、北日本放送株式会社は、当行株式を所有しております。当行と北日本放送株式会社の間には貸出金等の取引があります。また、当行代表取締役会長金岡純二は、北日本放送株式会社の取締役であります。

いずれの取引もそれぞれの会社での定常的な取引であり、社外取締役個人、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、社外取締役川原義仁氏及び谷垣岳人氏と当行の間には記載すべき関係はありません。

また、社外取締役金岡克己氏は、当行代表取締役会長金岡純二の三親等親族であります。

(社外役員の選任状況に関する考え方、選任理由及び企業統治において果たす機能)

社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下に掲げる「社外役員の独立性に関する基準」を策定し、いずれの基準にも該当しないことを確認しております。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に、年間100万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている会計専門家または法律専門家またはコンサルタント等
- (4) 当行から年間100万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等に属する者
- (5) 当行から年間100万円を超える寄付または助成を受けている者またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (6) 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (7) 上記(1)～(6)に過去5年間に於いて該当していた者
- (8) 上記(1)～(6)に該当する者の配偶者または二親等内の親族
- (9) 当行または当行の子会社の役員、執行役員その他重要な使用人である者の配偶者または二親等内の親族

社外取締役川原義仁氏につきましては、日本銀行において要職を務められたほか、信金中央金庫理事、日本通運株式会社顧問、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社顧問を歴任されるなど、金融業界を中心とした幅広い経験と高い識見を活かし、議案の審議等に有用な助言・発言を行っております。特に当行のリスク管理体制の強化や金融環境・マーケット環境の分析に関して、適切な役割を果たしており、取締役として選任しております。

社外取締役金岡克己氏につきましては、株式会社インテックおよびITホールディングス株式会社の代表取締役としてこれまで培ってこられた経営者としての豊富な経験と高い識見およびIT分野に関する専門的知見を活かし、議案の審議等に有用な助言・発言を行っております。特に株主視点を踏まえたコーポレートガバナンスの強化や当行のシステム分野に関して、適切な役割を果たしており、取締役として選任しております。

社外取締役谷垣岳人氏は、弁護士としてこれまで培われた専門的な法務知識、豊富な経験と高い識見を活かし、議案の審議等に有用な助言・発言を行っております。特に当行のコンプライアンス体制の強化や法改正への対応等に関して、適切な役割を果たしており、取締役として選任しております。

社外監査役の河合隆、瀧脇俊彦両氏は、ともに企業経営経験者としての見識、能力を持つ地元経済界における公知の人物であり、豊富な経験と幅広い見識から、当行の社外監査役として、当行の経営に対する確かな助言や客観的な監査が行えるという人物本位の観点から選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査(会計監査を含む)及び内部統制部門等からの報告を受けるとともに、経験を活かした経営全般に対する発言を行っております。社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、それぞれの経験を活かして発言、監査結果についての意見交換及び監査に関する協議等を行っております。また、監査役監査において、内部監査部門、内部統制部門等から報告を受けております。社外監査役は監査役会に出席し、監査役監査及び会計監査の内容を評価し、適切に助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名(2021年6月29日現在、うち社外監査役2名)は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の調査、代表取締役との意見交換などにより、取締役の重要な意思決定状況を監査するほか、取締役の職務執行の適法性に主眼を置いた監査を行っております。また、連結子会社から、経営状況の報告を受けるほか、監査部の監査内容の調査・活用並びに会計監査人、連結子会社の代表取締役等との定期的な意見交換などを行うことにより、監査の精度と実効性を高めています。

当事業年度において当行は監査役会を原則月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
戸田 雅也	14回	14回
島田 秀二	14回	13回
河合 隆	14回	13回
瀧脇 俊彦	11回	11回

瀧脇俊彦氏は、2020年6月26日開催の第109回定時株主総会で選任され就任しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の職務執行状況、本部・営業店往査及び連結子会社の監査の結果等に関して審議いたしました。

監査役の活動として、代表取締役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換し、必要に応じて要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。また、業務執行上の疑義が生じた場合は、弁護士、会計監査人等第三者に対して、適宜助言を仰いでおります。

内部監査の状況

監査部は、12名(2021年6月29日現在)の監査要員を配し、内部管理態勢等の適切性、有効性を検証するため、本部各部署、営業店等の内部監査を実施しております。また、監査部は、財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たっては、会計監査人と内部統制評価範囲に関する事項、内部統制整備・運用に関する事項、IT全般統制に関する事項等について、必要な協議を行っております。

(内部監査部門、監査役及び会計監査人の連携状況)

監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、会計監査人と毎期初に監査方針・監査計画に係る意見交換会を行う等、定期的な会合・意見交換による緊密な連携のもと、効率的な監査を実施しております。また、監査役は、内部監査部門と毎月監査連絡協議会を開催しているほか、新年度の内部監査方針に関する協議の実施を行う等、定期的な会合・意見交換による緊密な連携のもと、効率的な監査を実施しております。

内部監査部門は、会計監査人と内部統制運用状況監査等に係る意見交換を年に1回以上必要に応じて実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

45年間

c. 業務を執行した公認会計士

細野 和也

安田 康宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。また、監査法人がその職責を遂行するうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき当該監査法人の解任又は不信任の検討を行います。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の再任の決定等について「監査法人の評価基準」及び関係各部長からの意見聴取等に基づき評価を行い決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	43	3
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	43	3

当行における非監査業務の内容は、時価の算定に関する会計基準の対応等に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	4	-	-

当行における非監査業務の内容は、システム移行リスク管理態勢調査の業務委託料としての報酬になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当ありません。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、職務執行状況、当該期の報酬見積の算出根拠などが適切であるかなどについて検証を行い審議した結果、合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において定めております。

取締役の基本報酬は、固定金銭報酬である月額報酬と役員賞与で構成されており、当該報酬は、「従業員給与とのバランス」、「役員報酬の世間基準」、「当行の経営内容」を参考に役員の序列・職務内容ごとに本決定方針にて定めた算定基準に基づき決定します。

非金銭報酬等である株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、付与対象者は常勤取締役とします。

対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当行の普通株式について自己株式の処分を受けるものとします。譲渡制限期間は退職時解除型であり、退任により譲渡制限が解除となります。(途中退任・退職時の取扱いについては、在任期間を当行の取締役会が定める期間で按分し譲渡制限を解除します)

常勤取締役の報酬等は、固定金銭報酬及び株式報酬により構成され、これらの支給割合は、役位・職責、業績等を総合的に勘案して決定しております。

非常勤・社外取締役の報酬等は固定金銭報酬のみとし、その役員の当行への貢献度および社会的地位ならびに就任の事情や責任限定契約の有無、業界における相場感なども含め総合的に勘案し決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定事項の内容および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬は、経営に対する独立性・客観性が重視される職務に鑑み、固定金銭報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役および監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

役員区分	員数(人)	報酬等	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	非金銭報酬等
取締役	14	146(16)	137	9
監査役	5	36(6)	36	-
計	19	183(23)	174	9

(社外役員に対する報酬等)

員数(人)	銀行からの報酬等	銀行からの報酬等の種類別の総額		銀行の親会社等からの報酬等
		基本報酬	非金銭報酬等	
6名	24	24	-	-

イ 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 支給人数には、2020年6月26日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

ハ 取締役の「報酬等」には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等101百万円は含まれておりません。

ニ 報酬等には、役員賞与引当金繰入額23百万円を含んでおり、括弧内に内書きしております。

ホ 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額であります。当該株式報酬の内容等は、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。

ヘ 報酬等の総額が1億円以上である者はおりません。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第108回定時株主総会において「年額200百万円以内(うち社外取締役年額15百万円以内)」(ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名(うち、社外取締役は3名)です。

また、これとは別に、2018年6月28日開催の第107回定時株主総会において年額30百万円を限度として自己株式を交付する譲渡制限付株式報酬制度(非常勤・社外取締役を除く)の導入について決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名(うち、社外取締役は2名)です。

監査役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第104回定時株主総会において「年額50百万円以内(うち、社外監査役年額10百万円以内)」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名(うち、社外監査役は2名)です。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

基本報酬については、年度毎に担当取締役が本決定方針に基づき個人別の固定金銭報酬（月額報酬及び役員賞与）の具体的な「原案」を作成します。社外役員会等にて社外取締役に対し説明を行い、意見を聴取したうえで、取締役会の決議に基づき、当事業年度においては個人別の固定金銭報酬の最終決定を代表取締役会長金岡純二氏、代表取締役頭取野村充氏の両名に委任します。

代表取締役に権限を委任する理由は、当行全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が最も適しているものと判断したためであります。

非金銭報酬等である株式報酬については、譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給及び同報酬としての自己株式の処分に必要な事項を取締役ににて決議し、当事業年度は範囲内において最終的な付与金額の決定を代表取締役会長金岡純二氏、代表取締役頭取野村充氏の両名に委任します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行が保有する株式のうち、発行会社との取引関係に基づいて保有するもの及び将来に向けて政策的に保有するもので原則長期間保有するものを政策投資株式としており、値上がりや配当により利益を得ることを目的とする純投資目的の投資株式と区分しております。

政策投資株式は、純投資目的の投資株式とは異なる部署で管理されており、その投資に関する決定には純投資目的の投資株式の管理部署は関与しません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、地域金融機関として取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化に資する銘柄を限定的に保有しております。上場株式にかかる定量的な保有効果については、預貸金、手数料等からの収益や配当収入等の指標から判断しております。リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを踏まえ、営業上の安定的、長期的な取引関係の構築状況、業務提携等の事業戦略上の効果等を毎年定期的に検証し、経営会議・投融資審査会において判断を行う体制としております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	21	11,247
非上場株式	99	1,839

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	3	1,896	前期売却分の再取得
非上場株式	4	29	取引関係強化のための新規取得及び追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	0	-
非上場株式	1	2

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 (特定投資株式)

当該投資株式の銘柄数が60に満たないため、全銘柄を表示しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
T I S(株)	2,051,550	477,850	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は前期売却分を今期再取得したためと、株式分割により増加しております。	無
	5,418	2,561		
日産化学工業(株)	360,000	252,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は前期売却分を今期再取得したため増加しております。	有
	2,127	992		
日本精機(株)	911,881	911,881	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加しておりません。	有
	1,169	1,053		
ダイト(株)	110,000	110,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加しておりません。	有
	395	324		
アルビス(株)	142,600	142,600	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加しておりません。	有
	350	294		
イオン	100,000	100,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加しておりません。	無
	329	239		
トナミホールディングス(株)	47,685	47,685	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加しておりません。	有
	257	231		
シキノハイテック	100,000	10,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は株式分割したため増加しております。	有
	210	15		
田中精密工業(株)	270,000	270,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加しておりません。	有
	175	167		
(株)不二越	29,310	29,310	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加しておりません。	有
	141	85		
朝日印刷(株)	140,000	140,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加しておりません。	有
	130	128		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北陸電力(株)	150,000	150,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	113	113		
(株)ピー・エム・エル	27,000	27,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	103	78		
北陸電気工事(株)	66,000	66,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	81	60		
日本カーバイド工業(株)	30,000	30,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	40	30		
(株)タカギセイコー	20,000	20,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	39	31		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	66,600	66,600	発行会社との業務上の協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	無
	39	26		
(株)日本抵抗器製作所	38,000	38,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	39	24		
(株)ジャックス	16,000	16,000	発行会社との業務上の協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	36	29		
コーセル(株)	31,680	31,680	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	無
	34	31		
福島印刷(株)	30,000	30,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	12	10		

(注) 定量的な保有効果は、個別取引等の内容にかかわるため記載していません。

(みなし保有株式)
該当ありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	117	75,708	103	64,325
非上場株式	2	12	3	192

	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	1,985	2,867	6,189
非上場株式	4	0	0

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等の主催する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	67,959	75,003
商品有価証券	152	142
金銭の信託	700	700
有価証券	6, 11 477,085	6, 11 482,397
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 810,197	1, 2, 3, 4, 5, 7 848,033
外国為替	1,548	991
リース債権及びリース投資資産	8,589	9,494
その他資産	6 12,523	6 5,483
有形固定資産	9, 10 10,547	9, 10 9,989
建物	3,936	3,664
土地	8 5,309	8 5,189
その他の有形固定資産	1,301	1,134
無形固定資産	1,198	1,011
ソフトウェア	1,149	961
その他の無形固定資産	49	49
退職給付に係る資産	-	132
繰延税金資産	4,360	64
支払承諾見返	2,512	2,321
貸倒引当金	6,043	7,141
資産の部合計	1,391,333	1,428,623
負債の部		
預金	6 1,183,843	6 1,226,336
譲渡性預金	51,133	11,000
コールマネー及び売渡手形	6 35,000	6 15,000
借入金	6 15,711	6 46,653
その他負債	3,296	3,718
役員賞与引当金	22	23
退職給付に係る負債	519	144
睡眠預金払戻損失引当金	84	82
偶発損失引当金	117	206
繰延税金負債	1,365	4,888
再評価に係る繰延税金負債	8 767	8 755
支払承諾	2,512	2,321
負債の部合計	1,294,375	1,311,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,182	10,182
資本剰余金	6,076	6,266
利益剰余金	75,546	77,055
自己株式	405	380
株主資本合計	91,400	93,124
その他有価証券評価差額金	1,766	17,032
土地再評価差額金	8 1,467	8 1,437
退職給付に係る調整累計額	224	33
その他の包括利益累計額合計	522	18,503
非支配株主持分	6,080	5,865
純資産の部合計	96,958	117,494
負債及び純資産の部合計	1,391,333	1,428,623

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	32,230	29,475
資金運用収益	18,193	16,450
貸出金利息	8,790	8,521
有価証券利息配当金	9,366	7,878
預け金利息	32	50
その他の受入利息	4	0
役務取引等収益	2,008	1,859
その他業務収益	9,163	5,197
その他経常収益	2,863	5,968
償却債権取立益	4	2
その他の経常収益	2,859	5,965
経常費用	28,298	25,929
資金調達費用	500	282
預金利息	485	263
譲渡性預金利息	3	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	11	5
借入金利息	22	22
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,127	1,067
その他業務費用	8,196	5,568
営業経費	12,728	12,678
その他経常費用	5,745	6,332
貸倒引当金繰入額	171	2,978
その他の経常費用	1 5,574	1 3,353
経常利益	3,931	3,546
特別損失	595	76
固定資産処分損	6	2
減損損失	2 589	2 73
税金等調整前当期純利益	3,335	3,470
法人税、住民税及び事業税	1,168	1,453
法人税等調整額	251	418
法人税等合計	917	1,034
当期純利益	2,418	2,435
非支配株主に帰属する当期純利益	186	144
親会社株主に帰属する当期純利益	2,232	2,291

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,418	2,435
その他の包括利益	1 8,112	1 18,914
その他有価証券評価差額金	8,132	18,656
退職給付に係る調整額	19	257
包括利益	5,694	21,349
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,643	21,347
非支配株主に係る包括利益	949	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,182	6,076	74,234	289	90,204
当期変動額					
剰余金の配当			934		934
親会社株主に帰属する当期純利益			2,232		2,232
自己株式の取得				139	139
自己株式の処分			9	22	12
土地再評価差額金の取崩			23		23
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,312	116	1,195
当期末残高	10,182	6,076	75,546	405	91,400

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7,129	1,491	243	8,376	5,133	103,714
当期変動額						
剰余金の配当						934
親会社株主に帰属する当期純利益						2,232
自己株式の取得						139
自己株式の処分						12
土地再評価差額金の取崩						23
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,895	23	19	8,899	947	7,952
当期変動額合計	8,895	23	19	8,899	947	6,756
当期末残高	1,766	1,467	224	522	6,080	96,958

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,182	6,076	75,546	405	91,400
当期変動額					
剰余金の配当			798		798
親会社株主に帰属する当期純利益			2,291		2,291
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			12	25	12
土地再評価差額金の取崩			29		29
連結子会社株式の取得による持分の増減		189			189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	189	1,508	25	1,724
当期末残高	10,182	6,266	77,055	380	93,124

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,766	1,467	224	522	6,080	96,958
当期変動額						
剰余金の配当						798
親会社株主に帰属する当期純利益						2,291
自己株式の取得						0
自己株式の処分						12
土地再評価差額金の取崩						29
連結子会社株式の取得による持分の増減						189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,799	29	257	19,026	215	18,811
当期変動額合計	18,799	29	257	19,026	215	20,535
当期末残高	17,032	1,437	33	18,503	5,865	117,494

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,335	3,470
減価償却費	1,060	1,105
減損損失	589	73
貸倒引当金の増減()	117	1,097
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	132
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	160	375
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	41	2
偶発損失引当金の増減額(は減少)	47	88
資金運用収益	18,193	16,450
資金調達費用	500	282
有価証券関係損益()	2,183	1,995
為替差損益(は益)	191	288
固定資産処分損益(は益)	6	2
貸出金の純増()減	13,400	37,331
預金の純増減()	20,158	42,267
譲渡性預金の純増減()	22,111	40,133
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	669	30,942
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,337	661
商品有価証券の純増()減	29	9
コールマネー等の純増減()	20,000	20,000
外国為替(資産)の純増()減	329	582
外国為替(負債)の純増減()	0	-
リース債権及びリース投資資産の純増()減	55	905
資金運用による収入	18,344	16,313
資金調達による支出	1,171	598
その他	237	1,076
小計	79,662	20,237
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	617	864
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,045	21,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	208,433	127,770
有価証券の売却による収入	124,977	122,090
有価証券の償還による収入	22,844	35,747
有形固定資産の取得による支出	961	216
無形固定資産の取得による支出	406	218
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,979	29,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	934	798
非支配株主への配当金の支払額	2	1
自己株式取得・売却による収支	139	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,075	826
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,990	7,704
現金及び現金同等物の期首残高	49,854	65,844
現金及び現金同等物の期末残高	1 65,844	1 73,549

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 3社

(2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 21年～24年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

該当ありません。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,940百万円（前連結会計年度末は3,492百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約損益については、個別銘柄ごとに投資信託解約益は「有価証券利息配当金」に、投資信託解約損は「その他業務費用」のうち国債等債券償還損に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	7,141百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の5.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、特に返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価して、設定しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、債務者の経営環境によっては今後数年程度継続し、国内外の経済活動は段階的に回復していくと見込んでおります。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、又は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定は不確実であり、今後の状況の変化によって判断を見直した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「注記事項（金融商品関係）」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「注記事項（金融商品関係）」「(注1) 金融商品の時価の算定方法」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を新たに開示しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	994百万円	390百万円
延滞債権額	16,897百万円	20,263百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	107百万円	12百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,636百万円	2,244百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	20,635百万円	22,910百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	7,810百万円	4,849百万円

6. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	50,291百万円	70,938百万円
担保資産に対応する債務		
預金	698 "	682 "
コールマネー及び売渡 手形	35,000 "	15,000 "
借入金	12,012 "	42,709 "
計	47,710 "	58,391 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	7,198百万円	7,158百万円
また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金	16百万円	18百万円
敷金	276百万円	272百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	132,319百万円	149,231百万円
うち契約残存期間が1年 以内のもの	124,697百万円	140,958百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	2,456百万円	2,376百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	12,649百万円	12,180百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	92百万円	91百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(-百万円)	(-百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	2,241百万円	3,003百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	15百万円	9百万円
株式等償却	247百万円	0百万円
株式等売却損	5,202百万円	3,042百万円

2. 減損損失は次のとおりであります。

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）とし、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮宅（個別店に限定できるものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	4カ店 土地	259
		5カ店 建物	252
	遊休資産	-	-
富山県外	営業用店舗	1カ店 土地	29
		3カ店 建物	44
	遊休資産	1カ所 土地	4
		1カ所 建物	0
合計			589

これらの資産は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。土地の正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しいものについては、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等に基づいて算定しております。また、建物の正味売却価額は、行内基準による担保評価額に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

地域	主な用途		種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	-		-
	遊休資産	2カ所	土地	62
		2カ所	建物	10
富山県外	営業用店舗	-		-
	遊休資産	1カ所	土地	0
		1カ所	建物	0
合計				73

これらの資産は、使用範囲または方法の変更により、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。土地の正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しいものについては、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等に基づいて算定しております。また、建物の正味売却価額は、行内基準による担保評価額に基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,414	28,878
組替調整額	1,708	2,107
税効果調整前	11,705	26,770
税効果額	3,573	8,113
その他有価証券評価差額金	8,132	18,656
退職給付に係る調整額		
当期発生額	67	265
組替調整額	95	103
税効果調整前	28	369
税効果額	8	112
退職給付に係る調整額	19	257
その他の包括利益合計	8,112	18,914

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	67,309	-	-	67,309	
合計	67,309	-	-	67,309	
自己株式					
普通株式	413	400	43	770	(注)1,2
合計	413	400	43	770	

(注) 1 自己株式の株式数の増加400千株は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得400千株及び単元未満株式の買取による0千株であります。

2 自己株式の株式数の減少43千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	468	7.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	465	7.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	465	利益剰余金	7.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	67,309	-	-	67,309	
合計	67,309	-	-	67,309	
自己株式					
普通株式	770	1	49	723	(注)1,2
合計	770	1	49	723	

(注) 1 自己株式の株式数の増加1千株は、譲渡制限付株式報酬としての割当株式の無償取得による1千株及び単元未満株式の買取による0千株であります。

2 自己株式の株式数の減少49千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による49千株及び単元未満株式の買増請求に応じた0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	465	7.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	332	5.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	466	利益剰余金	7.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	67,959百万円	75,003百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	2,115 "	1,453 "
現金及び現金同等物	65,844 "	73,549 "

(リース取引関係)

1. リース債権及びリース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース料債権部分	8,081百万円	8,664百万円
見積残存価額部分	970 "	1,452 "
受取利息相当額	462 "	622 "
リース債権及びリース投資資産	8,589 "	9,494 "

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1年以内	2,621百万円	2,698百万円
1年超2年以内	2,113 "	2,206 "
2年超3年以内	1,582 "	1,651 "
3年超4年以内	1,044 "	1,085 "
4年超5年以内	491 "	550 "
5年超	227 "	472 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業及びリース業などの金融サービス事業を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、金融資産及び金融負債の総合的管理（ALM）を行い、安定的な収益を確保する運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、商品有価証券として売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債である譲渡性預金、コールマネー及び借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなるリスク及び支払期日にその支払を実行できなくなるリスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク毎に管理規程を制定し管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕在化の未然防止策の検討、実践等を行い、その状況を経営管理部及びリスク管理委員会へ報告し、リスクの把握・統制に努めております。また、リスク管理委員会を毎月定例開催し、各リスクの現状の把握・分析・対応策等について検討し、その結果は、経営会議を経て毎月の取締役会に報告され、指示を得る体制となっております。

金融商品に係るリスクカテゴリー毎の管理体制は以下のとおりであります。

信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、各営業店のほか市場に応じてコーポレート部・法人事業部・リテール部・地域部の4部署、ならびに経営管理部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議・投融资審査会等で、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」において、リスクの定義、管理体制、測定・評価・管理の手法を定め、市場取引に係るリスクを把握するとともに、リスクの許容範囲を勘案し、これを総合的に管理することで、適正な収益の確保と市場関連業務の健全性・適切性を維持することを基本的なスタンスとしております。これらの市場リスク管理は、市場金融部及び経営管理部が行っております。

() 金利リスクの管理

月次ベースで市場金融部及び経営管理部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析をはじめとするモニタリングを行い、ALM委員会において検討しております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、国際業務の為替の変動リスクに関して個別案件毎に管理するとともに、対顧客取引における為替変動リスクを回避するため為替予約取引等を行っております。また、有価証券運用に係る外貨建資産を含めて、市場金融部と経営管理部が連携し、為替変動リスクの継続的なモニタリングを行っております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

() 価格変動リスクの管理

市場金融部において、6ヶ月毎に経営管理部との協議を経て、経済環境や金利見通しに基づく商品毎の基本スタンス・アセットアロケーションを含めた有価証券運用方針及び、ボリューム・利回り等からなる有価証券運用計画を策定し、リスク量の適切な運用及び管理を行っております。

また、市場金融部と経営管理部が連携して、価格変動リスクの継続的なモニタリングを行っております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

なお、上記の市場リスクに係るヘッジについては、必要に応じて当該金融資産・金融負債の担当部署がALM委員会に諮り、検討する態勢となっております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行では、「貸出金」「有価証券」「預金」「借入金」等の市場リスクの影響を受ける金融商品を保有しております。これらの金融商品の市場リスクを把握するために、VaR（バリュー・アット・リスク）を使用して定量的に金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクを計測しております。

当行では、VaRの計測手法として分散共分散法を採用しており、信頼区間は99%、観測期間は5年とし、保有期間については、純投資株式、投資信託は60日、政策投資株式は240日、債券、貸出金、預金等は120日、為替リスクは60日としております。

2021年3月31日における市場リスク量（非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く）は、全体で45,267百万円（前連結会計年度末は44,053百万円）であります（金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクを単純合算した合計額）。

なお、VaRは過去の市場変動をベースとし正規分布に基づいた発生確率で統計的に計測するため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当行では、有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益とを比較するバックテストリングを実施し、使用するモデルの精度を確認する等して適切に対応を図り、保守的にリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって資金管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	67,959	67,959	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,941	13,479	538
その他有価証券	459,594	459,594	-
(3) 貸出金	810,197		
貸倒引当金（*）	5,574		
	804,623	807,105	2,482
資産計	1,345,118	1,348,139	3,020
(1) 預金	1,183,843	1,183,942	99
(2) 譲渡性預金	51,133	51,133	-
(3) コールマネー及び売渡手形	35,000	35,000	-
(4) 借入金	15,711	15,723	12
負債計	1,285,688	1,285,800	112

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	75,003	75,003	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,888	13,376	488
その他有価証券	465,253	465,253	-
(3) 貸出金	848,033		
貸倒引当金（*）	6,741		
	841,292	847,428	6,136
資産計	1,394,437	1,401,061	6,624
(1) 預金	1,226,336	1,226,413	76
(2) 譲渡性預金	11,000	11,000	-
(3) コールマネー及び売渡手形	15,000	15,000	-
(4) 借入金	46,653	46,661	8
負債計	1,298,989	1,299,075	85

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準ずる方法により、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の個人ローンは、商品ごとの元利金の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,126	1,935
組合出資金(*3)	2,423	2,320
合計	4,549	4,255

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	57,601	-	-	-	-	-
有価証券	23,699	61,479	51,993	48,190	128,996	20,874
満期保有目的の債券	2,365	3,221	656	30	-	6,492
うち国債	-	-	-	-	-	6,000
地方債	-	800	-	-	-	-
社債	2,255	2,202	656	30	-	-
その他	109	219	-	-	-	492
その他有価証券のうち満期 があるもの	21,334	58,257	51,337	48,160	128,996	14,382
うち国債	-	12,000	-	-	67,000	4,000
地方債	3,922	7,844	444	444	4,689	500
社債	6,200	12,180	12,360	3,370	2,100	9,682
その他	11,212	26,233	38,533	44,346	55,206	200
貸出金(*)	270,002	102,443	113,819	55,166	47,729	198,097
合計	351,303	163,922	165,813	103,356	176,725	218,972

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,874百万円、期間の定めのないもの5,064百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	65,034	-	-	-	-	-
有価証券	20,950	68,552	50,525	57,713	97,673	26,947
満期保有目的の債券	2,691	879	1,932	80	-	7,170
うち国債	-	-	-	-	-	6,000
地方債	800	-	-	-	-	-
社債	1,891	776	1,725	80	-	-
その他	-	103	207	-	-	1,170
その他有価証券のうち満期 があるもの	18,259	67,673	48,593	57,633	97,673	19,777
うち国債	-	12,000	-	-	52,000	4,000
地方債	2,722	5,344	444	444	4,967	-
社債	5,300	13,540	8,870	2,900	1,100	9,382
その他	10,237	36,788	39,279	54,289	39,605	6,395
貸出金（*）	257,858	98,435	116,445	51,174	105,961	193,426
合計	343,844	166,988	166,971	108,888	203,634	220,373

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,637百万円、期間の定めのないもの4,094百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,022,028	115,258	46,556	-	-	-
譲渡性預金	51,133	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	35,000	-	-	-	-	-
借入金	14,376	1,174	160	-	-	-
合計	1,122,539	116,432	46,716	-	-	-

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,068,912	99,559	57,864	-	-	-
譲渡性預金	11,000	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	15,000	-	-	-	-	-
借入金	45,660	843	150	-	-	-
合計	1,140,572	100,402	58,014	-	-	-

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	2

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,069	5,538	469
	地方債	799	815	15
	社債	4,688	4,740	51
	その他	821	828	7
	小計	11,378	11,922	544
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,020	1,018	2
	地方債	-	-	-
	社債	456	453	3
	その他	85	85	-
	小計	1,562	1,556	6
合計		12,941	13,479	538

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,064	5,490	425
	地方債	799	807	7
	社債	3,853	3,897	44
	その他	1,447	1,475	28
	小計	11,165	11,670	505
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,019	1,013	5
	地方債	-	-	-
	社債	619	608	10
	その他	85	85	-
	小計	1,723	1,706	16
合計		12,888	13,376	488

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,185	20,874	13,311
	債券	141,012	138,955	2,057
	国債	84,599	83,337	1,262
	地方債	18,195	17,984	211
	社債	38,217	37,633	583
	その他	133,778	124,141	9,637
	小計	308,977	283,971	25,006
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	41,248	53,124	11,876
	債券	10,248	10,396	147
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	10,248	10,396	147
	その他	99,120	111,575	12,454
	小計	150,617	175,095	24,478
合計		459,594	459,066	527

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	68,362	47,088	21,274
	債券	94,819	93,348	1,470
	国債	46,952	46,076	875
	地方債	9,933	9,823	109
	社債	37,934	37,448	485
	その他	194,268	181,824	12,444
	小計	357,450	322,260	35,189
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,079	27,342	4,262
	債券	31,355	31,549	193
	国債	22,056	22,092	36
	地方債	4,219	4,223	4
	社債	5,080	5,233	153
	その他	53,367	56,802	3,434
	小計	107,803	115,694	7,890
合計		465,253	437,954	27,298

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	22,076	2,705	5,202
債券	49,905	971	0
国債	38,636	965	-
地方債	11,169	5	0
社債	99	0	-
その他	58,773	3,362	1,788
合計	130,756	7,039	6,991

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	24,532	5,917	3,012
債券	64,438	184	114
国債	61,517	183	39
地方債	2,593	0	-
社債	327	0	74
その他	26,426	109	160
合計	115,396	6,211	3,286

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、246百万円（株式246百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した所定の基準に基づき減損処理しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2020年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	700	700	-	-	-

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	700	700	-	-	-

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	527
その他有価証券	527
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	219
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	308
（ ）非支配株主持分相当額	2,074
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,766

当連結会計年度（2021年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	27,298
その他有価証券	27,298
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	8,332
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	18,965
（ ）非支配株主持分相当額	1,932
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	17,032

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	5,412	-	36	36
		買建	2,982	-	22	22
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	58	58

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	9,847	-	339	339
		買建	2,863	-	74	74
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	264	264

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度並びに選択制の確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,580	4,413
勤務費用	265	248
利息費用	28	27
数理計算上の差異の発生額	65	190
退職給付の支払額	395	394
退職給付債務の期末残高	4,413	4,105

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,900	3,894
期待運用収益	71	70
数理計算上の差異の発生額	133	75
事業主からの拠出額	247	239
退職給付の支払額	191	185
年金資産の期末残高	3,894	4,093

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,408	4,100
年金資産	3,894	4,093
	514	6
非積立型制度の退職給付債務	4	4
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	519	11

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債	519	144
退職給付に係る資産	-	132
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	519	11

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	265	248
利息費用	28	27
期待運用収益	71	70
数理計算上の差異の費用処理額	59	67
過去勤務費用の費用処理額	36	36
確定給付制度に係る退職給付費用	319	309

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	36	36
数理計算上の差異	7	333
合計	28	369

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
未認識過去勤務費用	254	218
未認識数理計算上の差異	67	265
合計	321	47

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
債券	1%	62%
生保一般勘定	37%	37%
株式	0%	0%
その他	62%	1%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度14%、当連結会計年度14%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
割引率	0.63%	0.63%
長期期待運用収益率		
年金資産（退職給付信託を除く）	1.50%	1.50%
退職給付信託	2.00%	2.00%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度へ要拠出額は前連結会計年度51百万円、当連結会計年度51百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,553百万円	3,117百万円
退職給付に係る負債	917	781
減価償却費	1,047	1,029
未実現利益消去額	266	266
その他有価証券評価差額金	1,157	1
その他	1,081	1,132
繰延税金資産小計	7,024	6,328
評価性引当額	2,652	2,818
繰延税金資産合計	4,371	3,509
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,376	8,334
その他	-	0
繰延税金負債合計	1,376	8,334
繰延税金資産(負債)の純額	2,995百万円	4,824百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.40%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.76	
住民税均等割等	0.66	
評価性引当額の増減	1.37	
その他	2.16	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.50%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の店舗及び店舗外ATMの設置にあたり、賃借契約を締結しているものについて、当該賃借契約における原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、店舗について取得から34～39年と見積もり、割引率は0.397～2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	80百万円	67百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4百万円	-百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	17百万円	0百万円
期末残高	67百万円	66百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループでは、当行及び富山ファースト・ビジネス株式会社が銀行業務を展開し、富山ファースト・リース株式会社がリース業務を展開しております。

したがって、当行グループは「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であり、セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	27,112	4,498	31,611	619	32,230	-	32,230
セグメント間の内部経常収益	158	358	517	56	573	573	-
計	27,270	4,857	32,128	675	32,803	573	32,230
セグメント利益	3,535	208	3,744	192	3,936	5	3,931
セグメント資産	1,377,431	12,093	1,389,525	16,221	1,405,746	14,412	1,391,333
セグメント負債	1,289,598	9,739	1,299,337	9,155	1,308,493	14,117	1,294,375
その他の項目							
減価償却費	1,038	19	1,057	2	1,060	-	1,060
資金運用収益	17,941	4	17,945	373	18,319	125	18,193
資金調達費用	503	53	556	89	646	145	500
特別損失	595	-	595	-	595	-	595
(固定資産処分損)	6	-	6	-	6	-	6
(減損損失)	589	-	589	-	589	-	589
税金費用	798	70	868	48	917	-	917
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,368	3	1,372	0	1,373	-	1,373

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金銭の貸付等の業務を行っております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 14,412百万円には、貸出金のセグメント間取引消去12,695百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去734百万円を含んでおります。

(3) セグメント負債の調整額 14,117百万円には、借入金のセグメント間取引消去12,695百万円、預金のセグメント間取引消去632百万円を含んでおります。

(4) 資金運用収益の調整額 125百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去120百万円を含んでおります。

(5) 資金調達費用の調整額 145百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去120百万円を含んでおります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	24,260	4,542	28,802	673	29,475	-	29,475
セグメント間の内部経常収益	161	315	477	53	530	530	-
計	24,421	4,857	29,279	726	30,006	530	29,475
セグメント利益	3,219	114	3,334	202	3,537	9	3,546
セグメント資産	1,414,830	12,769	1,427,599	16,776	1,444,376	15,752	1,428,623
セグメント負債	1,306,352	10,334	1,316,686	9,775	1,326,462	15,333	1,311,129
その他の項目							
減価償却費	1,080	21	1,102	2	1,105	-	1,105
資金運用収益	16,170	1	16,171	405	16,577	126	16,450
資金調達費用	281	52	333	91	424	141	282
特別損失	76	-	76	-	76	-	76
（固定資産処分損）	2	-	2	-	2	-	2
（減損損失）	73	-	73	-	73	-	73
税金費用	940	34	974	59	1,034	-	1,034
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	426	8	435	-	435	-	435

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金銭の貸付等の業務を行っております。

3．調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 9百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額 15,752百万円には、貸出金のセグメント間取引消去13,684百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去560百万円を含んでおります。

（3）セグメント負債の調整額 15,333百万円には、借入金のセグメント間取引消去13,684百万円、預金のセグメント間取引消去784百万円を含んでおります。

（4）資金運用収益の調整額 126百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去121百万円を含んでおります。

（5）資金調達費用の調整額 141百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去121百万円を含んでおります。

4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,941	16,417	4,493	2,376	32,230

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,659	14,132	4,538	2,144	29,475

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	589	-	589	-	589

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	73	-	73	-	73

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松田圭司	-	-	当行取締役	(被所有) 直接0.01	与信取引	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	13
役員	四谷英久	-	-	当行取締役	(被所有) 直接0.02	与信取引	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	17
役員 の近 親者	中野智洋	-	-	会社員	-	当行取締役頭 取 横田 格 の子の配偶者	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	23
役員 の近 親者	桑原秀樹	-	-	自動車 販売業	-	当行取締役 桑原幹也の弟	資金の貸付 (注1) 利息の受取	12 0	貸出金	15
役員 の近 親者	田中俊輔	-	-	会社員	-	当行取締役 田中 豊の子	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	22
役員 の近 親者	加野智史	-	-	公務員	-	当行取締役 松田圭司の子 の配偶者	資金の貸付 (注1) 利息の受取	31 0	貸出金	30

(注) 1 . 資金の貸付における取引金額については、当初貸出金額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松田圭司	-	-	当行取締役	(被所有) 直接0.01	与信取引	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	12
役員	四谷英久	-	-	当行取締役	(被所有) 直接0.02	与信取引	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	16
役員 の近 親者	中野智洋	-	-	会社員	-	当行取締役頭 取 横田 格 の子の配偶者	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	20
役員 の近 親者	田中俊輔	-	-	会社員	-	当行取締役 田中 豊の子	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	22
役員 の近 親者	加野智史	-	-	公務員	-	当行取締役 松田圭司の子 の配偶者	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	29
役員 の近 親者	桑原慎也	-	-	会社員	-	当行取締役 桑原幹也の子	資金の貸付 (注1) 利息の受取	15 0	貸出金	14

(注) 1. 資金の貸付における取引金額については、当初貸出金額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,365円77銭	1,676円44銭
1株当たり当期純利益	33円52銭	34円41銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 2,232	2,291
普通株主に帰属しない金額	百万円 -	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 2,232	2,291
普通株式の期中平均株式数	千株 66,571	66,571

(注) 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	15,711	46,653	0.04	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	15,711	46,653	0.04	2021年4月～ 2025年10月
1年以内に返済予定のリース 債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く。)	-	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 1年以内に返済する借入金のうち日本銀行からの借入金42,709百万円は無利息であります。

3. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	45,660	590	252	120	30

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	6,515	12,779	22,701	29,475
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,173	1,919	3,840	3,470
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益(百万円)	765	1,317	2,643	2,291
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.50	19.79	39.71	34.41

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(は1株 当たり四半期純損失)(円)	11.50	8.28	19.91	5.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	67,947	74,932
現金	10,358	9,968
預け金	57,588	64,964
商品有価証券	152	142
商品国債	152	142
金銭の信託	700	700
有価証券	7,463,007	7,467,961
国債	90,689	75,092
地方債	18,995	14,952
社債	10,50,874	10,43,736
株式	1,72,858	1,88,807
その他の証券	229,588	245,372
貸出金	2, 3, 4, 5, 11 822,732	2, 3, 4, 5, 11 861,556
割引手形	6,7,810	6,4,849
手形貸付	27,887	20,187
証書貸付	663,441	721,877
当座貸越	8,123,592	8,114,641
外国為替	1,548	991
外国他店預け	1,495	954
取立外国為替	52	37
その他資産	9,023	2,077
未決済為替貸	61	64
前払費用	24	28
未収収益	1,314	1,371
金融派生商品	68	74
その他の資産	7,7,553	7,539
有形固定資産	9,10,379	9,9,824
建物	3,853	3,584
土地	5,242	5,122
リース資産	673	508
その他の有形固定資産	610	608
無形固定資産	1,158	983
ソフトウェア	1,110	935
その他の無形固定資産	47	47
前払年金費用	43	152
繰延税金資産	3,924	-
支払承諾見返	2,512	2,321
貸倒引当金	5,658	6,794
資産の部合計	1,377,472	1,414,849

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,184,550	7 1,227,198
当座預金	62,951	69,703
普通預金	451,968	520,534
貯蓄預金	22,904	24,209
通知預金	8,230	6,016
定期預金	620,184	588,833
定期積金	5,265	5,040
その他の預金	13,046	12,860
譲渡性預金	51,133	11,000
コールマネー	7 35,000	7 15,000
借入金	7 12,012	7 42,709
借入金	12,012	42,709
その他負債	2,943	3,122
未決済為替借	92	93
未払法人税等	283	648
未払費用	782	497
前受収益	374	310
従業員預り金	162	164
給付補填備金	0	0
金融派生商品	9	339
リース債務	743	569
資産除去債務	67	66
その他の負債	428	430
役員賞与引当金	22	23
退職給付引当金	236	206
睡眠預金払戻損失引当金	84	82
偶発損失引当金	117	206
繰延税金負債	-	3,861
再評価に係る繰延税金負債	767	755
支払承諾	2,512	2,321
負債の部合計	1,289,381	1,306,486

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,182	10,182
資本剰余金	6,074	6,074
資本準備金	6,074	6,074
利益剰余金	73,410	74,827
利益準備金	3,344	3,504
その他利益剰余金	70,065	71,323
別途積立金	38,860	38,860
繰越利益剰余金	31,205	32,463
自己株式	405	380
株主資本合計	89,260	90,704
その他有価証券評価差額金	2,637	16,220
土地再評価差額金	1,467	1,437
評価・換算差額等合計	1,169	17,658
純資産の部合計	88,090	108,362
負債及び純資産の部合計	1,377,472	1,414,849

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	27,213	24,372
資金運用収益	17,941	16,170
貸出金利息	8,898	8,631
有価証券利息配当金	9,006	7,488
預け金利息	32	49
その他の受入利息	4	0
役務取引等収益	2,012	1,868
受入為替手数料	578	550
その他の役務収益	1,433	1,318
その他業務収益	4,435	453
国債等債券売却益	4,333	292
国債等債券償還益	0	37
その他の業務収益	101	123
その他経常収益	2,824	5,879
償却債権取立益	2	0
株式等売却益	2,674	5,836
金銭の信託運用益	6	6
その他の経常収益	141	36
経常費用	23,681	21,158
資金調達費用	503	281
預金利息	485	263
譲渡性預金利息	3	2
コールマネー利息	11	5
その他の支払利息	25	21
役務取引等費用	1,157	1,097
支払為替手数料	106	101
その他の役務費用	1,051	995
その他業務費用	3,935	1,177
外国為替売買損	174	16
商品有価証券売買損	2	1
国債等債券売却損	1,742	131
国債等債券償還損	1,984	965
その他の業務費用	32	63
営業経費	12,394	12,361
その他経常費用	5,691	6,241
貸倒引当金繰入額	166	2,944
貸出金償却	0	0
株式等売却損	5,169	2,996
株式等償却	246	0
その他の経常費用	108	299
経常利益	3,531	3,214

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別損失	595	76
固定資産処分損	6	2
減損損失	589	73
税引前当期純利益	2,935	3,138
法人税、住民税及び事業税	1,042	1,367
法人税等調整額	245	429
法人税等合計	796	938
当期純利益	2,138	2,199

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,182	6,074	6,074	3,157	38,860	30,173	72,191	289	88,158	
当期変動額										
利益準備金の積立				186		186	-		-	
剰余金の配当						934	934		934	
当期純利益						2,138	2,138		2,138	
自己株式の取得								139	139	
自己株式の処分							9	22	12	
土地再評価差額金の取崩							23		23	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	186	-	1,031	1,218	116	1,102	
当期末残高	10,182	6,074	6,074	3,344	38,860	31,205	73,410	405	89,260	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,577	1,491	8,068	96,227
当期変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				934
当期純利益				2,138
自己株式の取得				139
自己株式の処分				12
土地再評価差額金の取崩				23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,214	23	9,238	9,238
当期変動額合計	9,214	23	9,238	8,136
当期末残高	2,637	1,467	1,169	88,090

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,182	6,074	6,074	3,344	38,860	31,205	73,410	405	89,260	
当期変動額										
利益準備金の積立				159		159	-		-	
剰余金の配当						798	798		798	
当期純利益						2,199	2,199		2,199	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分							12	25	12	
土地再評価差額金の取崩							29		29	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	159	-	1,257	1,417	25	1,443	
当期末残高	10,182	6,074	6,074	3,504	38,860	32,463	74,827	380	90,704	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,637	1,467	1,169	88,090
当期変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				798
当期純利益				2,199
自己株式の取得				0
自己株式の処分				12
土地再評価差額金の取崩				29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,857	29	18,828	18,828
当期変動額合計	18,857	29	18,828	20,271
当期末残高	16,220	1,437	17,658	108,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	21年～24年
その他	4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,940百万円（前事業年度末は3,492百万円）であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生年度の翌事業年度に一括損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約損益については、個別銘柄ごとに投資信託解約益は「有価証券利息配当金」に、投資信託解約損は「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	6,794百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)」1. 貸倒引当金に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、特に返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価して、設定しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、債務者の経営環境によっては今後数年程度継続し、国内外の経済活動は段階的に回復していくと見込んでおります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、又は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定は不確実であり、今後の状況の変化によって判断を見直した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

当行の財務諸表に連結される子会社の財務諸表の計上額は僅少であるため、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 金融商品の時価」に記載した金額をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 金融商品の時価」に記載しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を新たに開示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	22百万円	48百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	988百万円	384百万円
延滞債権額	16,896百万円	20,262百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	106百万円	12百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,631百万円	2,238百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	20,622百万円	22,897百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
7,810百万円	4,849百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	50,291百万円	70,938百万円
担保資産に対応する債務		
預金	698 "	682 "
コールマネー	35,000 "	15,000 "
借入金	12,012 "	42,709 "
計	47,710 "	58,391 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	7,198百万円	7,158百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	16百万円	18百万円
敷金	265百万円	262百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	131,575百万円	148,535百万円
うち契約残存期間が1 年以内のもの	124,468百万円	140,921百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	92百万円	91百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(-百万円)	(-百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	2,241百万円	3,003百万円

11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	44百万円	39百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	22	48
関連会社株式	-	-
合計	22	48

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,464百万円	3,034百万円
退職給付引当金	818	794
減価償却費	1,047	1,029
その他有価証券評価差額金	1,151	-
その他	1,068	1,123
繰延税金資産小計	6,550	5,981
評価性引当額	2,626	2,792
繰延税金資産合計	3,924	3,188
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	7,049
繰延税金負債合計	-	7,049
繰延税金資産 (負債) の純額	3,924百万円	3,861百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.40%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.19	
住民税均等割等	0.72	
評価性引当額の増減	1.43	
その他	2.16	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.14%	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,044	111	1,080	11,076	7,491	370	3,584
土地	5,242 [2,176]	-	119 [42]	5,122 [2,134]	-	-	5,122
リース資産	2,065	23	-	2,089	1,580	187	508
その他の有形固定資産	3,455 [58]	275 [42]	240 (73) [42]	3,490 [58]	2,881	135	608
有形固定資産計	22,808 [2,235]	410 [42]	1,440 (73) [84]	21,778 [2,192]	11,953	693	9,824
無形固定資産							
ソフトウェア	2,773	211	-	2,985	2,050	386	935
リース資産	28	-	28	-	-	-	-
その他の無形固定資産	48	-	0	47	-	-	47
無形固定資産計	2,850	211	28	3,033	2,050	386	983

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄、当期増加額欄、当期減少額欄及び当期末残高欄の[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,658	6,794	1,807	3,850	6,794
一般貸倒引当金	1,936	2,568	-	1,936	2,568
個別貸倒引当金	3,721	4,226	1,807	1,913	4,226
役員賞与引当金	22	23	18	3	23
睡眠預金払戻損失引当金	84	82	-	84	82
偶発損失引当金	117	206	-	117	206
計	5,882	7,106	1,826	4,055	7,106

(注) 当期減少額(その他)欄の記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

役員賞与引当金.....前期末支給見込額と実際支給額の差額

睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	283	648	283	-	648
未払法人税等	150	429	150	-	429
未払事業税	133	219	133	-	219

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告をすることができない場合は、富山市において発行する北日本新聞および日本経済新聞に掲載する方法にて行う。 公告掲載URL https://www.first-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株主の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第109期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第110期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出。

第110期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月20日関東財務局長に提出。

第110期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年3月31日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山第一銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。富山県を主要な営業基盤としており、貸出金は主に中小企業及び個人に対するものである。</p> <p>会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、国内外、景気動向、不動産価格や与信先の経営状況の変動、新型コロナウイルス感染症の影響等の予測困難な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、7,141百万円であり、連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5．会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準 に具体的な計上方法及び、（重要な会計上の見積り）1．貸倒引当金 に主要な仮定等が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し並びに新型コロナウイルス感染症の影響等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性がより重要な判定要素となる。</p> <p>経営改善計画等の合理性及び実現可能性、信用リスクの見積りの合理性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の判定及びその基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価した。 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。 債務者の返済状況、財務内容及び新型コロナウイルス感染症の影響も含めた業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等における仮定を評価するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等利用可能な外部情報との比較等を実施するとともに、融資を所管する部門に質問を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富山第一銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社富山第一銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山第一銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。